

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年11月1日
【会社名】	株式会社リブセンス
【英訳名】	Livesense Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 村上 太一
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区南平台町16番28号
【電話番号】	03-6275-3330
【事務連絡者氏名】	取締役 経営管理本部長 岩崎 優一
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区南平台町16番28号
【電話番号】	03-6275-3330
【事務連絡者氏名】	取締役 経営管理本部長 岩崎 優一
【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集(売出)金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 378,675,000円 売出金額 (引受人の買取引受による売出し) ブックビルディング方式による売出し 202,950,000円 (オーバーアロットメントによる売出し) ブックビルディング方式による売出し 97,218,000円 (注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額(会社法上の払込金額の総額)であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

種類	発行数(株)	内容
普通株式	450,000 (注) 3	1単元の株式数は、100株であります。 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

- (注) 1. 平成23年11月1日開催の取締役会決議によっております。
2. 当社は、平成23年11月1日開催の取締役会において、当社の発行する株式を下記振替機関(社債、株式等の振替に関する法律第2条第2項に規定する振替機関をいう。以下同じ。)にて取扱うことについて同意することを決議しております。
- 名称 株式会社証券保管振替機構
住所 東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号
3. 発行数については、平成23年11月16日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。
4. 「第1 募集要項」に記載の募集(以下、「本募集」という。)並びに「第2 売出要項」の「1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」に記載の引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを追加的に行う場合があります。
- なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項」の「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
5. 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

2 【募集の方法】

平成23年11月28日に決定される引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下、「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集を行います。

引受価額は発行価額(平成23年11月16日開催予定の取締役会において決定される払込金額と同額)以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下、「取引所」という。)の定める有価証券上場規程施行規則第233条の規定に定めるブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集			
入札方式のうち入札によらない募集			
ブックビルディング方式	450,000	378,675,000	222,750,000
計(総発行株式)	450,000	378,675,000	222,750,000

- (注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
2. 上場前の公募増資等を行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
3. 発行価額の総額は、会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
4. 資本組入額の総額は、資本金に組入れる額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(990円)の2分の1相当額を資本金に組入れることを前提として算出した見込額であります。
5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格(990円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は445,500,000円となります。

3 【募集の条件】

(1) 【入札方式】

【入札による募集】

該当事項はありません。

【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	発行価額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株 数単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	未定 (注) 2	未定 (注) 3	100	自 平成23年11月30日(水) 至 平成23年12月5日(月)	未定 (注) 4	平成23年12月6日(火)

- (注) 1. 発行価格はブックビルディング方式によって決定いたします。
発行価格の決定に当たり、平成23年11月16日に仮条件を提示する予定であります。
当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成23年11月28日に発行価格及び引受価額を決定する予定であります。
仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。
需要の申告の受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。
2. 平成23年11月16日開催予定の取締役会において、発行価額を決定する予定であります。また、前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と発行価額及び平成23年11月28日に決定する予定の引受価額とは各々異なります。募集株式は全株を引受人が買取ることとしており、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
3. 平成23年11月1日開催の取締役会において、増加する資本金及び資本準備金に関する事項として、増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。及び増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とすることを決議しております。この取締役会決議に基づき、平成23年11月28日に資本組入額(資本金に組入れる額)を決定する予定であります。
4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。
申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
5. 株式受渡期日は、平成23年12月7日(水)(以下、「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。
6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとしたします。
7. 申込みに関し、平成23年11月18日から平成23年11月25日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、各社の定める配分の基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分の基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。
8. 引受価額が発行価額を下回る場合は株式の募集を中止いたします。

【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄の引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三井住友銀行 赤坂支店	東京都港区赤坂三丁目3番3号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

4 【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
大和証券キャピタル・マーケッツ株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	未定	1 買取引受けによります。 2 引受人は新株式払込金として、平成23年12月6日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号		
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号		
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号		
マネックス証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目11番1号		
SMBCFREND証券株式会社	東京都中央区日本橋兜町7番12号		
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目17番6号		
計		450,000	

- (注) 1. 引受株式数は、平成23年11月16日開催予定の取締役会において決定する予定であります。
2. 上記引受人と発行価格決定日(平成23年11月28日)に元引受契約を締結する予定であります。ただし、元引受契約の締結後、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の募集を中止いたします。
3. 引受人は、上記引受株式数のうち、6,500株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
445,500,000	5,500,000	440,000,000

- (注) 1. 払込金額の総額は、引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(990円)を基礎として算出した見込額であります。平成23年11月16日開催予定の取締役会で決定される会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額とは異なります。
2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)は含まれておりません。
3. 引受手数料は支払わないため、「発行諸費用の概算額」は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額440,000千円については、既存事業、新規事業にかかる人件費等の運転資金及び投資資金に262,000千円（平成24年12月期：65,000千円、平成25年12月期乃至平成26年12月期：197,000千円）、サーバー増強、システム開発等の設備資金に178,000千円（平成24年12月期：49,000千円、平成25年12月期乃至平成26年12月期：129,000千円）を充当する予定であります。

運転資金等の内訳としましては、求人情報メディア事業、不動産情報メディア事業等の既存事業における人件費、採用・教育研修関連費用等に187,000千円（平成24年12月期：40,000千円、平成25年12月期乃至平成26年12月期：147,000千円）、新規事業におけるマーケティング、情報収集等にかかる投資資金及び人件費、採用関連費用等に75,000千円（平成24年12月期：25,000千円、平成25年12月期乃至平成26年12月期：50,000千円）を充当する予定であります。

設備資金の内訳としましては、事業拡大に伴うサーバー増強資金として45,000千円（平成24年12月期：15,000千円、平成25年12月期乃至平成26年12月期：30,000千円）、新規事業の為のシステム開発資金として108,000千円（平成24年12月期：24,000千円、平成25年12月期乃至平成26年12月期：84,000千円）、社内基幹システムの拡充資金として25,000千円（平成24年12月期：10,000千円、平成25年12月期乃至平成26年12月期：15,000千円）を予定しております。

また、上記調達資金は、具体的支出時期等が確定するまでは安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

- (注) 設備資金の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照下さい。

第2 【売出要項】

1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】

平成23年11月28日に決定される引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下、「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格、発行価格と同一の価格)で売出しを行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
普通株式	入札方式のうち 入札による売出し			
	入札方式のうち入札 によらない売出し			
	ブックビルディング 方式	205,000	202,950,000	東京都大田区 村上 太一 90,000株 東京都渋谷区 桂 大介 70,000株 東京都渋谷区 吉田 健太郎 45,000株
計(総売出株式)		205,000	202,950,000	

(注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。

2. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)2に記載した振替機関と同一であります。

3. 「第1 募集要項」における株式の募集を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。

4. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(990円)で算出した見込額であります。

5. 売出数等については今後変更される可能性があります。

6. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを追加的に行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。

7. 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

2 【売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)】

(1) 【入札方式】

【入札による売出し】

該当事項はありません。

【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込 株数単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名 又は名称	元引受 契約 の内容
未定 (注) 1 (注) 2	未定 (注) 2	自 平成23年 11月30日(水) 至 平成23年 12月 5日(月)	100	未定 (注) 2	引受人及びその 委託販売先金融 商品取引業者の 本支店及び営業 所	東京都千代田区丸の内一丁 目9番1号 大和証券キャピタル・マー ケッツ株式会社	未定 (注) 3

(注) 1. 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 1と同様でありま
す。

2. 売出価格、引受価額及び申込証拠金は、ブックビルディング方式による募集の発行価格、引受価額及び申込証拠金と
それぞれ同一といたします。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

3. 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定
日(平成23年11月28日)に決定いたします。なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売
出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。

4. 上記引受人と平成23年11月28日に元引受契約を締結する予定であります。ただし、元引受契約の締結後、同契約の解
除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の売出しを中止いたします。

5. 株式受渡期日は、上場(売買開始)日(平成23年12月7日(水))の予定であります。当社普通株式の取引所への上場に伴
い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場(売買開始)日から売買を行
うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。

6. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7. 上記引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビル
ディング方式」の(注) 7に記載した販売方針と同様であります。

3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
普通株式	入札方式のうち入札 による売出し			
	入札方式のうち入札 によらない売出し			
	ブックビルディング 方式	98,200	97,218,000	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 大和証券キャピタル・マーケッツ株式会社
計(総売出株式)		98,200	97,218,000	

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、「第1 募集要項」に記載の募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案して行われる大和証券キャピタル・マーケッツ株式会社による売出しであります。売出数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少し、又は全く行わない場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、大和証券キャピタル・マーケッツ株式会社は、平成23年12月7日から平成23年12月26日までの期間(以下、「シンジケートカバー取引期間」という。)、取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下、「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. グリーンシューオプションとシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の募集を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(990円)で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)2に記載した振替機関と同一であります。

4 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】

(1) 【入札方式】

【入札による売出し】

該当事項はありません。

【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込 株数単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名 又は名称	元引受 契約 の内容
未定 (注) 1	自 平成23年 11月30日(水) 至 平成23年 12月5日(月)	100	未定 (注) 1	大和証券キャピタル・マー ケッツ株式会社及びその委託 販売先金融商品取引業者の本 支店及び営業所		

- (注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一といたします。ただし、申込証拠金には利息をつけません。
2. 売出しに必要な条件については、売出価格決定日(平成23年11月28日)において決定する予定であります。
3. 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場(売買開始)日(平成23年12月7日(水))の予定であります。当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。
4. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
5. 大和証券キャピタル・マーケット株式会社及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 7に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1．東京証券取引所マザーズへの上場について

当社普通株式は、「第1 募集要項」における募集株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含め、大和証券キャピタル・マーケット株式会社を主幹事会社(以下、「主幹事会社」という。)として、平成23年12月7日に東京証券取引所マザーズへ上場される予定であります。

2．グリーンシューオプションとシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主より借受ける株式であります。これに関連して、主幹事会社は、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限として当社普通株式を引受価額と同一の価格で当社株主より追加的に取得する権利（以下、「グリーンシューオプション」という。)を、平成23年12月26日を行使期限として当社株主から付与される予定であります。

また、主幹事会社は、上場（売買開始）日から平成23年12月26日までの間、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

なお、主幹事会社は、シンジケートカバー取引により取得した株式については、当社株主から借受けている株式の返還に充当し、当該株式数については、グリーンシューオプションを行使しない予定であります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか、もしくは上限株式数に達しなくともシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

3．ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人である村上太一、桂大介及び吉田健太郎並びに当社の株主である阿久津操及び尾崎充は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場日（当日を含む）後180日目（平成24年6月3日）までの期間（以下、「ロックアップ期間」という。)、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却等（ただし、引受人の買取引受による売出し及びグリーンシューオプションの対象となる当社普通株式を主幹事会社が取得すること等を除く。)を行わない旨を合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしに、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換もしくは交換される有価証券の発行又は当社普通株式を取得もしくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、本募集、グリーンシューオプション、株式分割及びストックオプションにかかわる発行等を除く。)を行わない旨合意しております。

ロックアップ期間終了後には上記取引が可能となりますが、当該取引が行われた場合には、当社普通株式の市場価格に影響が及ぶ可能性があります。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であっても、その裁量で当該合意の内容を全部若しくは一部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式の割当等に関し、割当を受けた者との間で継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

第3 【その他の記載事項】

新株式発行並びに株式売出届出目論見書に記載しようとする事項

- (1) 表紙に当社の社章 **LIVENSENSE** を記載いたします。
- (2) 表紙の次に「事業の概要」～「事業の内容」をカラー印刷したものを記載いたします。

本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社の概況等を要約・作成したものであります。詳細は、本文の該当ページをご参照下さい。

Index 01

事業の概要

当社は、インターネット上にて、当社の持つWebマーケティング技術を活かし、「成功報酬型ビジネスモデル」を採用した各種情報メディアの運営を中心に事業を行っております。

当社では、運営するインターネットメディアの利用者を効率的に増やすべく、SEO(検索エンジン最適化)を中心としたWebマーケティング技術の向上に継続して取り組んでおります。また、広告掲載企業やサイト利用者にとって利便性の高いメディアを運営するため、企画、サイトデザイン、システム開発、運営までを一貫して社内で行う体制を構築しております。

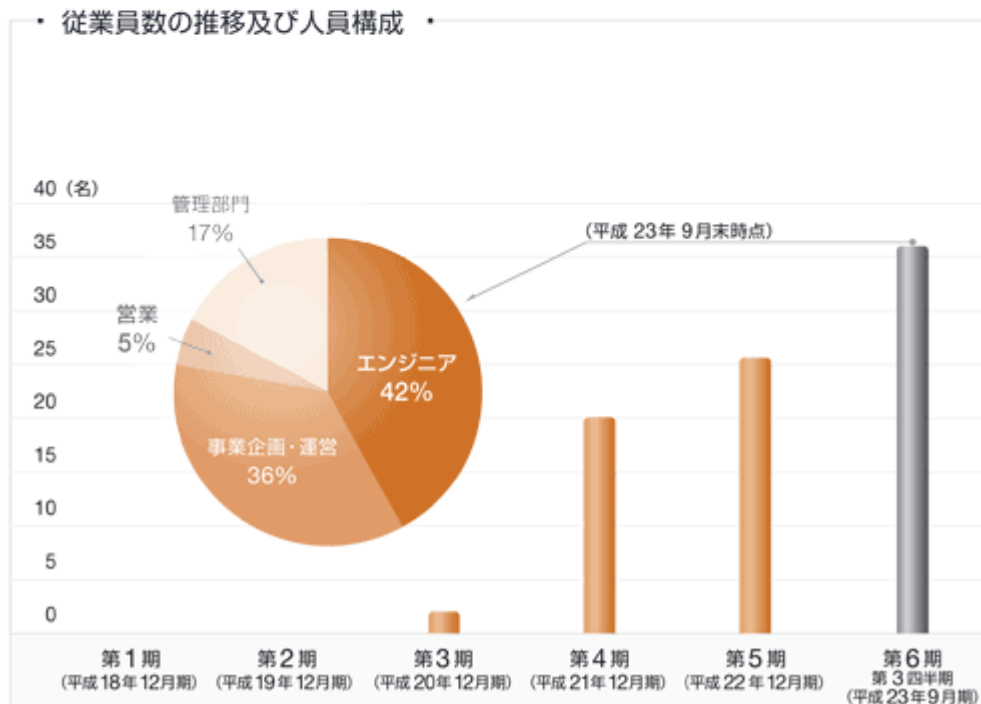
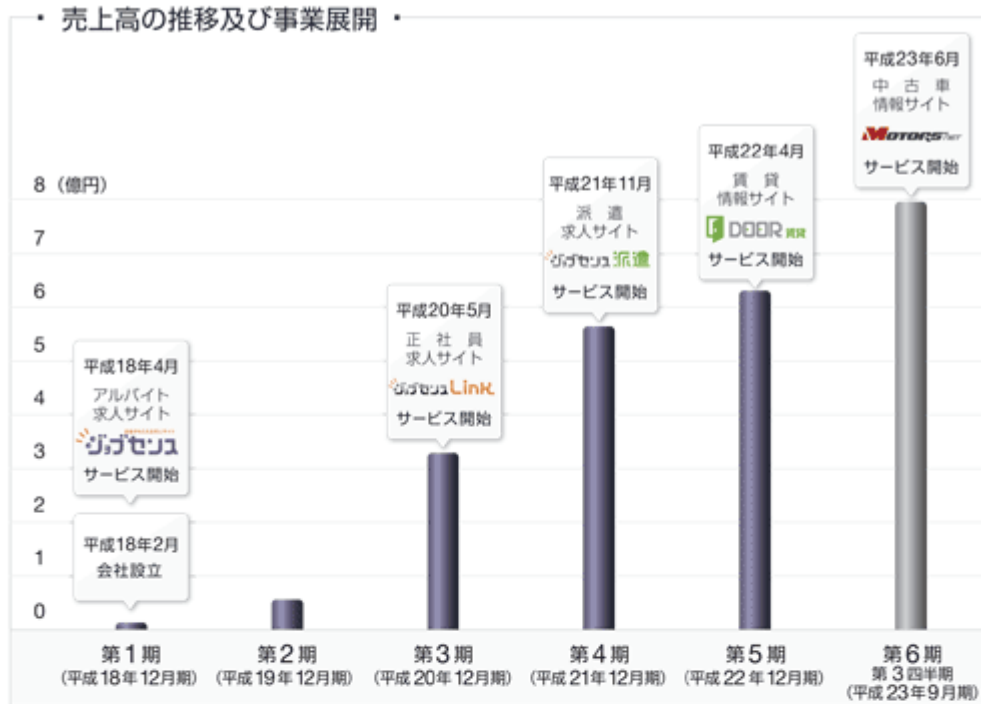
当社事業の特徴である「成功報酬型ビジネスモデル」とは、求人広告や不動産物件等の広告掲載を希望する企業に対し、掲載費等の各種費用を最初に負担頂くのではなく、求人の採用確定時や不動産広告への問合せ発生時等に初めて成功報酬を頂戴するビジネスモデルです。

広告掲載企業は、掲載に係る初期費用や掲載しても採用・問合せといった成果が得られないリスクを抑えることができるため、費用負担等を気にせずより多くの情報を掲載することができます。このため、当社では口コミ等によって効率的に顧客数を増やすことができ、多くの営業人員を抱えることなく少人数体制にて事業運営を行っております。また、ユーザーにつきましては、多数の求人情報を閲覧できる上、採用や不動産賃貸契約が確定した利用者に「採用(転職、登録)祝い金」「入居祝い金」を贈呈しており、ユーザー側に対してもインセンティブを設けております。

現在、当該ビジネスモデルとの親和性が高い求人情報メディア事業及び不動産情報メディア事業を中心に運営しております。

・ 成功報酬型ビジネスモデルの特長 ・





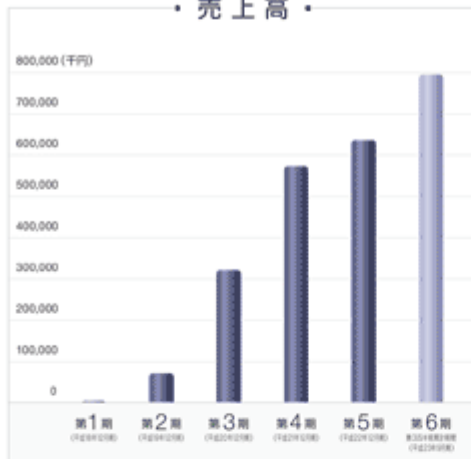
業績等の推移

回次	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年9月
売上高(千円)	4,445	72,059	321,197	573,218	637,198	796,892
経常利益又は経常損失(△)(千円)	△99	31,080	152,756	214,858	217,515	367,186
当期(四半期)純利益又は当期純損失(△)(千円)	△158	17,955	90,410	123,631	123,069	207,997
持分法を適用した場合の投資利益(千円)	—	—	—	—	—	—
資本金(千円)	3,000	3,000	15,000	15,000	15,000	15,000
発行済株式総数(株)	60	60	300	15,000	15,000	3,000,000
純資産額(千円)	2,841	20,797	123,208	246,839	369,909	577,906
総資産額(千円)	3,753	36,052	202,032	362,755	437,371	754,127
1株当たり純資産額(円)	47,364.63	346,619.48	410,693.83	16,455.97	24,680.63	192.64
1株当たり配当額(円)	—	—	—	—	—	—
1株当たり当期(四半期)純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)(円)	△2,635.36	299,254.85	813,432.12	8,242.09	8,204.66	69.33
潜在株式調整後1株当たり当期(四半期)純利益金額(円)	—	—	—	—	—	—
自己資本比率(%)	75.7	57.7	61.0	68.0	84.6	76.6
自己資本利益率(%)	—	151.9	125.6	66.8	39.9	43.9
株価値収益率(倍)	—	—	—	—	—	—
配当性向(%)	—	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー(千円)	—	—	—	142,330	77,409	282,352
投資活動によるキャッシュ・フロー(千円)	—	—	—	△30,479	△31,385	△50,654
財務活動によるキャッシュ・フロー(千円)	—	—	—	—	—	—
現金及び現金同等物の期末(四半期末)残高(千円)	—	—	—	235,291	281,315	513,013
従業員数(外、臨時従業員数)(名)	—	—	2	20	26	36
	(0)	(4)	(7)	(5)	(7)	(17)

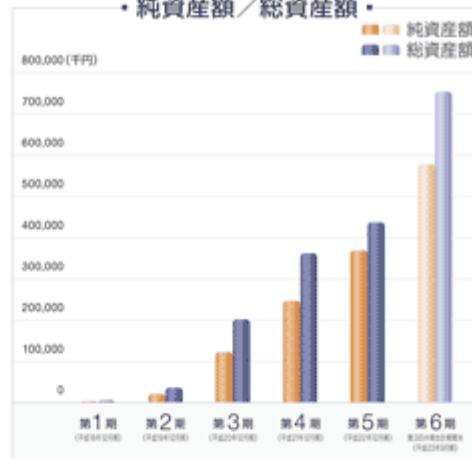
- (注) 1. 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 第1期の売上高については消費税等が含まれておりますが、第2期から第5期まで及び第6期第3四半期の売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期(四半期)純利益金額については、第1期は1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第2期から第5期については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第6期第3四半期については、新株予約権の残高がありますが、当該株式は非上場であり、期中平均株価を把握できないため記載しておりません。
5. 自己資本利益率については、第1期は当期純損失が計上されているため記載しておりません。
6. 株価値収益率については、当該株式は非上場であるため記載しておりません。
7. 当社は、平成18年2月8日設立のため、第1期は平成18年2月8日から平成18年12月31日までの10ヶ月と21日間であります。
8. 当社は第4期よりキャッシュ・フロー計算書を作成しておりますので、第1期、第2期及び第3期のキャッシュ・フロー計算書に係る各項目については記載しておりません。
9. 従業員数は従業員であり、臨時従業員数(パートタイム含む)は年間平均人数を(円)にて外数で記載しております。
10. 第4期及び第5期第3四半期決算書については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有価証券監査法人トーマツにより監査を受けておりますが、第1期、第2期及び第3期の財務諸表につきましては、監査を受けておりません。なお、第6期第3四半期の四半期財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有価証券監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。
11. 第6期第3四半期における売上高、経常利益、四半期純利益、1株当たり四半期純利益金額、自己資本利益率、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー及び財務活動によるキャッシュ・フローについては、第6期第3四半期累計期間の数値を、資本金、発行済株式総数、純資産額、総資産額、1株当たり純資産額、自己資本比率、現金及び現金同等物の四半期末残高及び従業員数については、第6期第3四半期会計期間末の数値を記載しております。
12. 当社は平成21年11月7日付で株式1株につき50株、平成23年9月28日付で株式1株につき200株の分割を行っております。そこで、株式会社東京証券取引所の取引参加者代表者宛通知(新規上場申請のための有価証券報告書(1)の部)の作成上の留意点について、(平成20年4月2日付東証上会第420号)に基づき、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の数値を参考までに掲げると以下のとおりとなります。
- なお、第1期、第2期及び第3期の数値(1株当たり配当額については全ての数値)については有価証券監査法人トーマツの監査を受けておりません。

回次	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年9月
1株当たり純資産額(円)	4.74	34.66	41.07	82.28	123.30	192.64
1株当たり当期(四半期)純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)(円)	△0.26	29.93	81.34	41.21	41.02	69.33
潜在株式調整後1株当たり当期(四半期)純利益金額(円)	—	—	—	—	—	—
1株当たり配当額(円)	—	—	—	—	—	—

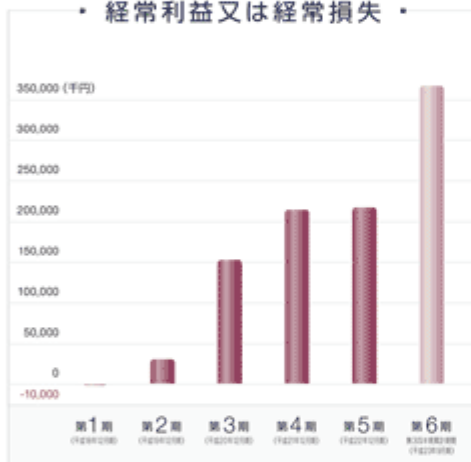
・売上高・



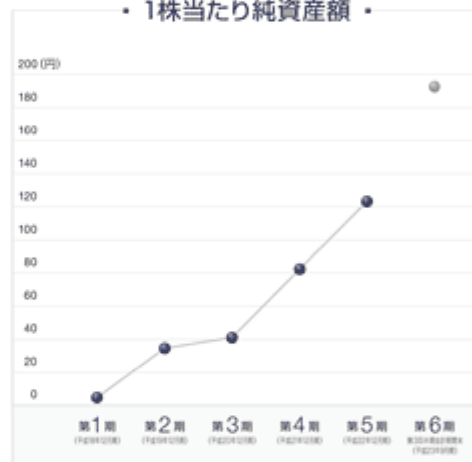
・純資産額／総資産額・



・経常利益又は経常損失・



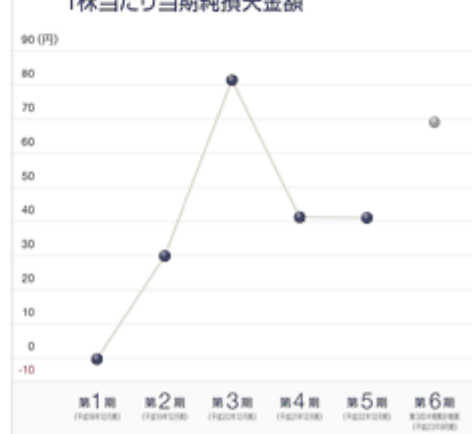
・1株当たり純資産額・



・当期(四半期)純利益又は当期純損失・



・1株当たり当期(四半期)純利益金額又は1株当たり当期純損失金額



(注) 当社は、平成21年11月7日付で株式1株につき50株、平成23年9月28日付で株式1株につき200株の株式分割を行っております。上記「1株当たり純資産額」「1株当たり当期(四半期)純利益金額又は1株当たり当期純損失金額」の各グラフでは当該株式分割を加味し、選及修正を行った場合の数値を表記しております。

事業の内容

: 求人情報メディア事業

求人情報メディア事業では、インターネット上でアルバイトの求人情報を提供するサイト「ジョブセンス」、正社員・契約社員の転職情報を提供するサイト「ジョブセンスLink」、派遣社員の求人情報を提供するサイト「ジョブセンス派遣」を運営しております。

これらのサイトは、広告掲載期間等を限定することなく、求人案件への採用や登録が確定した時点で初めて求人企業より費用を頂戴する「成功報酬型ビジネスモデル」にて運用しております。求人企業においては、費用対効果の高い求人広告の掲載が可能となっております。

また、求職者におきましても、付加価値の高いメディアとして認識頂けるよう、当社求人メディアを利用して採用が確定した求職者に対し「採用(転職、登録)祝い金」の贈呈を行っております。

: 不動産情報メディア事業

不動産情報メディア事業では、インターネット上で不動産賃貸情報を提供するサイト「DOOR賃貸」を運営しております。

「DOOR賃貸」は、平成22年4月より開始したサービスであり、成功報酬型ビジネスモデルを導入し、賃貸物件情報を掲載した企業に対して、サイト利用者から問合せが発生した時に初めて企業より費用を頂戴するモデルとなっております。

また、「DOOR賃貸」サイトにおきましても、当該サイトより問合せを行い、賃貸物件への入居が決定した利用者に対し「入居祝い金」を贈呈しております。

・ 成功報酬型ビジネスモデルのイメージ ・



ⓘ その他事業

当事業では、これまでのメディア運営によって蓄積したノウハウを活用することにより、「YAHOO! JAPAN」、
「Google」などの検索エンジン対策を中心としたWebマーケティングに関する助言業務を行っております。当事業
によって蓄積したノウハウは、メディア運営と相互補完されております。

また、新規事業として、平成23年6月に成功報酬型中古車情報サイト「Motors-net」を立ち上げております。当
該サイトは、中古車在庫情報をあらかじめサイトに掲載するのではなく、利用者が希望情報を登録すると販売会社
から提案を受けることができ、その結果、購入契約がなされて初めて販売会社より成功報酬を頂戴するビジネスモ
デルであります。中古車販売会社においては、情報掲載に係る手間が不要となる上、費用対効果の高いサービスと
なっております。利用者におきましても、当該サイトを通して中古車購入契約を行った場合はキャッシュバックを受け
られることとなっております。

なお、新規メディアに係る広告収入につきましても、その他事業に含まれております。

・ 事業系統図 ・



当社運営メディアのご紹介

： アルバイト求人サイト「ジョブセンス」



● <http://j-sen.jp/>

： 派遣求人サイト「ジョブセンス派遣」



● <http://taken.j-sen.jp/>

： 正社員求人サイト「ジョブセンスLink」



● <http://job.j-sen.jp/>

： 賃貸情報サイト「DOOR賃貸」



● <http://chintai.door.ac/>

： 中古車情報サイト「Motors-net」



● <http://motors-net.jp/>

： - 求人情報メディア :: - 不動産情報メディア :: - 中古車情報メディア

第二部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
決算年月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月
売上高 (千円)	4,445	72,059	321,197	573,218	637,198
経常利益又は 経常損失 () (千円)	99	31,080	152,756	214,858	217,515
当期純利益又は 当期純損失 () (千円)	158	17,955	90,410	123,631	123,069
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	3,000	3,000	15,000	15,000	15,000
発行済株式総数 (株)	60	60	300	15,000	15,000
純資産額 (千円)	2,841	20,797	123,208	246,839	369,909
総資産額 (千円)	3,753	36,052	202,032	362,755	437,371
1株当たり純資産額 (円)	47,364.63	346,619.48	410,693.83	16,455.97	24,660.63
1株当たり配当額 (円)					
1株当たり当期純利益 金額又は1株当たり 当期純損失金額 () (円)	2,635.36	299,254.85	813,432.12	8,242.09	8,204.66
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額 (円)					
自己資本比率 (%)	75.7	57.7	61.0	68.0	84.6
自己資本利益率 (%)		151.9	125.6	66.8	39.9
株価収益率 (倍)					
配当性向 (%)					
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)				142,330	77,409
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)				30,479	31,385
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)					
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)				235,291	281,315
従業員数 (外、臨時従業員数) (名)	(0)	(4)	2 (7)	20 (5)	26 (7)

- (注) 1. 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 第1期の売上高については消費税等が含まれておりますが、第2期から第5期の売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第5期の期末以降、株式分割(株式1株につき200株)が行われ、発行済株式総数は3,000,000株となっております。
4. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第1期は1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第2期から第5期については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
6. 自己資本利益率については、第1期は当期純損失が計上されているため記載しておりません。
7. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため記載しておりません。
8. 当社は、平成18年2月8日設立のため、第1期は平成18年2月8日から平成18年12月31日までの10ヶ月と21日間であります。
9. 当社は第4期よりキャッシュ・フロー計算書を作成しておりますので、第1期、第2期及び第3期のキャッシュ・フロー計算書に係る各項目については記載しておりません。
10. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数(パートタイム含む)は年間平均人員を()内にて外数で記載しております。
11. 第4期及び第5期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けておりますが、第1期、第2期及び第3期の財務諸表につきましては、監査を受けておりません。
12. 当社は平成21年11月7日付で株式1株につき50株、平成23年9月28日付で株式1株につき200株の分割を行っております。そこで、株式会社東京証券取引所の取引参加者代表者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書(の部)』の作成上の留意点について」(平成20年4月2日付東証上会第428号)に基づき、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。
- なお、第1期、第2期及び第3期の数値(1株当たり配当額については全ての数値)については有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりません。

回次	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
決算年月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月
1株当たり純資産額 (円)	4.74	34.66	41.07	82.28	123.30
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額() (円)	0.26	29.93	81.34	41.21	41.02
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)					
1株当たり配当額 (円)					

2 【沿革】

当社の創業者である村上太一は、早稲田大学1年生の時に実施された「ベンチャー起業家養成基礎講座」のビジネスプランコンテストにおいて、現在の当社主要メディア「ジョブセンス」の基本概念となるネットを活用した人材ビジネスを発表し、最優秀賞を獲得いたしました。

その後、株式会社大和総研でのインターン等を経て、上記の最優秀賞を獲得したビジネスプラン実現を目的として当社を設立しております。

年月	事項
平成18年2月	東京都大田区上池台において、インターネットを媒体としたコンテンツ配信事業を目的として株式会社リブセンスを設立
平成18年4月	成功報酬型アルバイト情報サイト「ジョブセンス」のサービス開始
平成19年3月	成功報酬型アルバイト情報サイト「ジョブセンス」をリニューアルし、全国でのサービス開始
平成19年7月	本社を東京都新宿区早稲田鶴巻町に移転
平成20年5月	成功報酬型求人情報サイト「ジョブセンス社員」のサービス開始
平成20年8月	本社を東京都新宿区高田馬場に移転
平成21年4月	「ジョブセンス社員」を「ジョブセンスLink」としてリニューアル
平成21年10月	成功報酬型派遣情報サイト「ジョブセンス派遣」のサービス開始
平成21年12月	本社を東京都渋谷区南平台町に移転
平成22年3月	プライバシーマーク取得
平成22年4月	成功報酬型賃貸情報サイト「DOOR賃貸」のサービス開始
平成23年6月	成功報酬型中古車情報サイト「Motors-net」のサービス開始

3 【事業の内容】

当社は、インターネット上にて、当社の持つWebマーケティング技術を活かし、「成功報酬型ビジネスモデル」を採用した各種情報メディアの運営を中心に事業を行っております。

当社では、運営するインターネットメディアの利用者を効率的に増やすべく、SEO（検索エンジン最適化）を中心としたWebマーケティング技術の向上について継続的に注力しております。また、広告掲載企業やサイト利用者にとり利便性の高いメディアを運営するため、企画、サイトデザイン、システム開発、運営までを一貫して社内ですぐ掛ける体制を構築しております。

当社事業の特徴である「成功報酬型ビジネスモデル」とは、求人広告や不動産物件等の広告掲載を希望する企業に対し、掲載費等の各種費用を最初に負担頂くモデルではなく、求人の採用確定時や不動産広告への問合せ発生時など、広告掲載企業の希望する要件が確定した時点において、初めて成功報酬を頂戴するビジネスモデルであります。また、採用が確定した利用者や不動産賃貸契約が確定した利用者には「採用（転職、登録）祝い金」「入居祝い金」を贈呈しており、利用者側に対してもインセンティブを設けております。

現在、当該ビジネスモデルとの親和性が高い求人情報メディア事業及び不動産情報メディア事業を中心に運営しております。

当社の事業区分及び主要サイトは、以下のとおりです。

セグメントの名称	主要サイト及び分野	事業内容及び目的
求人情報メディア事業	・ 成功報酬型アルバイト情報サイト 「ジョブセンス」	アルバイトの求人案件を扱う情報サイト
	・ 成功報酬型転職情報サイト 「ジョブセンスLink」	正社員・契約社員の求人案件を扱う情報サイト
	・ 成功報酬型派遣情報サイト 「ジョブセンス派遣」	派遣の求人案件を扱う情報サイト
不動産情報メディア事業	・ 成功報酬型賃貸情報サイト 「DOOR賃貸」	賃貸情報を扱う情報サイト
その他事業	・ 成功報酬型中古車情報サイト 「Motors-net」	中古車情報を扱う情報サイト
		検索エンジン最適化の助言業務等

(1) 求人情報メディア事業

求人情報メディア事業では、インターネット上でアルバイトの求人情報を提供するサイト「ジョブセンス」、正社員・契約社員の転職情報を提供するサイト「ジョブセンスLink」、派遣社員の求人情報を提供するサイト「ジョブセンス派遣」を運営しております。

これまでの一般的な求人広告メディアにおきましては、求人企業が採用の成否に関わらず、求人広告掲載時に掲載費等の費用を負担しておりました。しかしながら、当社メディアにおきましては、広告掲載期間等を限定することなく、求人案件の採用や登録が確定した時点で初めて、求人企業より成功報酬を頂戴するビジネスモデルである点が特長であり、求人企業においては、費用対効果の高い求人広告の掲載が可能となっております。

また、求職者におきましても、付加価値の高いメディアとして認識頂けるよう、当社求人メディアを利用して採用が確定した求職者に対し「採用（転職、登録）祝い金」の贈呈を行っております。

さらに、「ジョブセンス」及び「ジョブセンスLink」におきましては、求職者の会員登録が可能となっており、複数企業への応募が簡便に行えると共に、希望条件に合致した求人情報の取得、求人企業からのスカウトメールの受信等が可能となっております。

(2) 不動産情報メディア事業

不動産情報メディア事業では、インターネット上で不動産賃貸情報を提供するサイト「DOOR賃貸」を運営しております。

当該サイトは、平成22年4月より開始したサービスであり、求人情報メディア事業と同様、成功報酬型ビジネスモデルを導入したメディア運営が特徴となっており、賃貸物件情報を掲載した企業に対し、サイト利用者から問合せが発生した時点で初めて企業より成功報酬を頂戴するモデルとなっております。

また、「DOOR賃貸」サイトにおきましても、当該サイトより問合せを行い、賃貸物件への入居が決定した利用者に対し「入居祝い金」を贈呈しております。

(3) その他事業

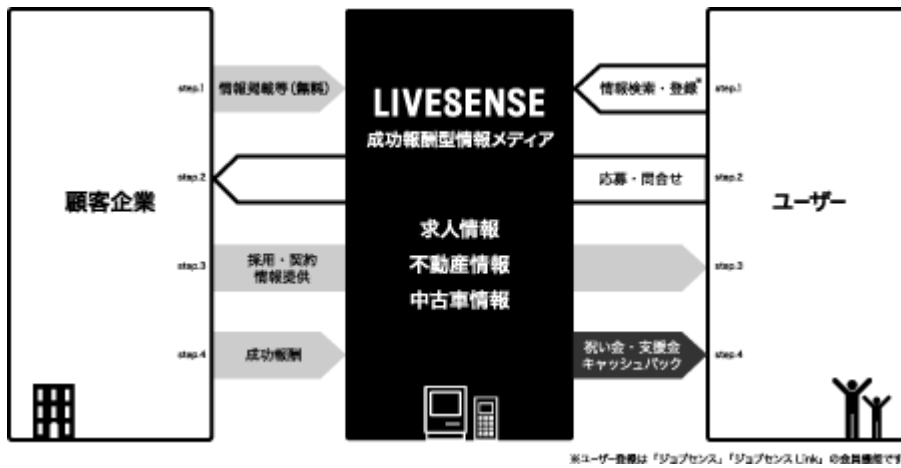
当社では、コンサルティング業務及び新規事業等について、その他事業に分類しております。

コンサルティング業務では、これまでのメディア運営によって蓄積したノウハウを活用することにより、「YAHOO! JAPAN」、「Google」などの検索エンジン対策を中心としたWebマーケティングに関する助言業務を行っております。当事業によって蓄積したノウハウは、メディア運営と相互補完されております。

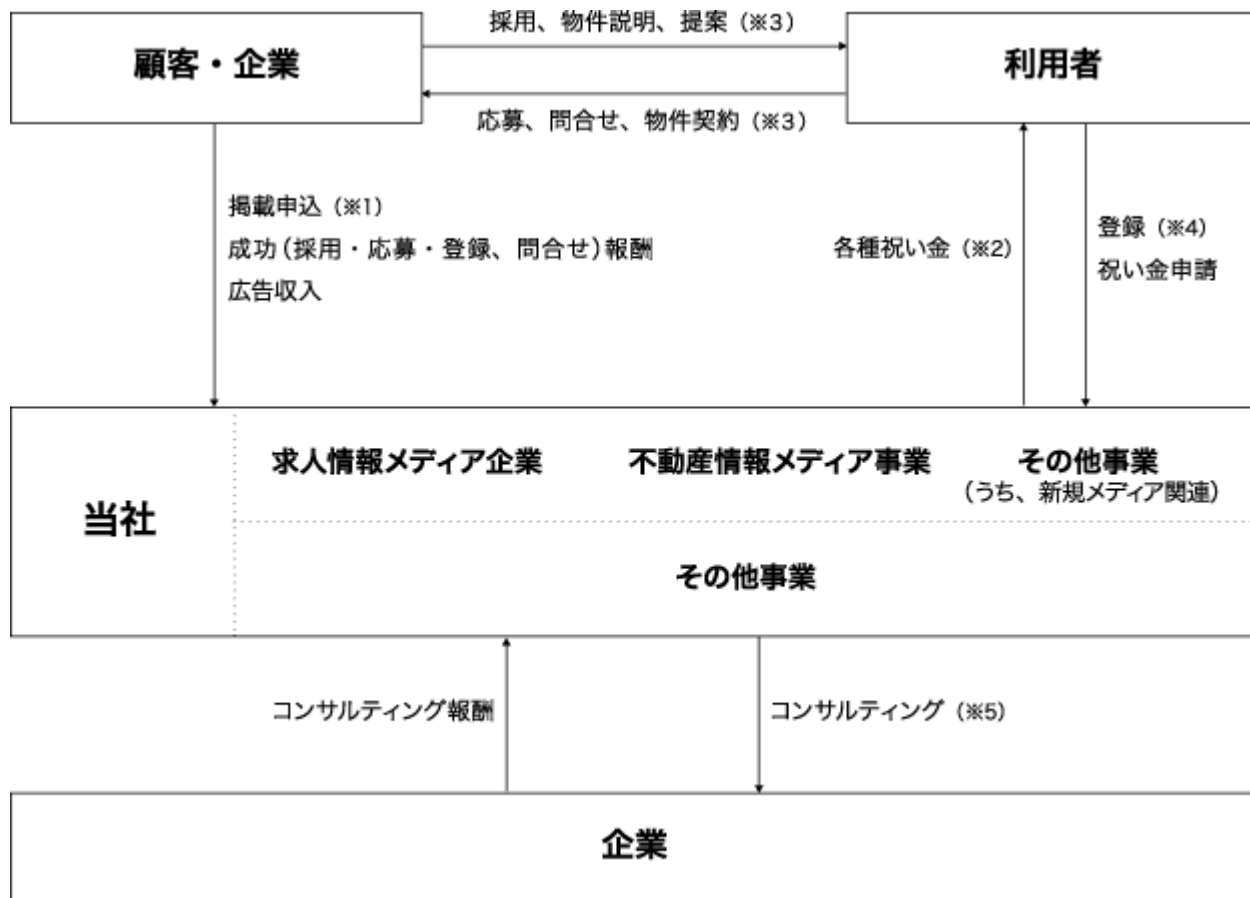
また、新規事業につきましては、平成23年6月に成功報酬型中古車情報サイト「Motors-net」を立ち上げております。当該サイトは、中古車在庫情報をあらかじめサイトに掲載するのではなく、利用者が希望情報を登録すると中古車販売会社から提案を受けることができ、その結果購入契約がなされて初めて中古車販売会社より成功報酬を頂戴するビジネスモデルであります。中古車販売会社においては、情報掲載に係る手間が不要となる上、費用対効果の高いサービスとなっております。利用者におきましても、当該サイトを通して中古車購入契約を行った場合はキャッシュバックを受けられることとなっております。

なお、新規メディアに係る広告収入につきましても、その他事業に含まれております。

成功報酬型情報メディアの事業イメージ



事業系統図



- 1 成功報酬型ビジネスモデルを採用した「求人情報メディア」、「不動産情報メディア」、その他事業に含まれる新規事業の「中古車情報メディア」につきまして、初期費用や情報掲載費用等は発生いたしません。
- 2 「ジョブセンス」は「採用祝い金」、「ジョブセンスLink」は「転職祝い金」、「ジョブセンス派遣」は「登録祝い金」、「DOOR賃貸」は「入居祝い金」、「Motors-net」は「キャッシュバック」を贈呈しております。
- 3 「採用」及び「物件説明・契約」、「提案」につきましては、当社が直接関与しているものではありません。
- 4 利用者登録は、「ジョブセンス」及び「ジョブセンスLink」の会員機能です。
- 5 検索エンジン対策を中心としたWebマーケティングに関する助言業務を行っております。

4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成23年9月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
36(17)	29.0	1.9	4,946

セグメントの名称	従業員数(人)
求人情報メディア事業	11(15)
不動産情報メディア事業	1()
その他事業	3(1)
全社(共通)	21(1)
合計	36(17)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数(パートタイム含む)は年間平均人員を()内にて外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。
3. 従業員数が最近1年間において10名増加しておりますが、主として業容拡大に伴う期中の採用によるものであります。
4. 全社(共通)は、開発部門及び管理部門の従業員であります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

第5期事業年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

当事業年度におけるわが国の経済情勢は、景気は引き続き足踏み状態ではありますが、一部に持ち直しに向けた動きが見られております。しかしながら、失業率が高水準にあるなど依然として厳しい状況となっております。

インターネット分野におきましては、日本のインターネット利用者のうち、一般世帯で固定的に利用されるブロードバンドのアクセスサービス契約数が、平成22年9月末で総計3,401万契約（総務省公表値）となり、平成21年9月末から270万契約増加し、インターネット人口の堅調な増加を確認することができます。モバイルインターネットにつきましても、近年新しく台頭したスマートフォンの契約数が平成22年は895万件、平成23年は2,185万件になると予測されており、引き続き利用者の増加が見込まれております（株式会社MM総研調べ）。

広告市場におきましては、平成22年のマスコミ4媒体（新聞・雑誌・テレビ・ラジオ）における広告費が2兆7,749億円（前年同期比1.9%減）と6年連続して減少したものの、年後半にかけて回復基調に転じました。当社がサービスを提供しているインターネット広告市場につきましては、7,747億円（前年同期比9.6%増）、モバイル広告市場につきましても、SNS（Social Network Service）系広告主の急成長やスマートフォンの普及が始まったことによる新たな広告手法の登場などにより1,201億円（前年同期比16.5%増）と推定されており、順調に推移したものと考えられます（株式会社電通「2010年（平成22年）日本の広告費」）。

国内の雇用情勢におきましては、平成22年1月時点にて有効求人倍率0.46倍、完全失業率4.9%となっていた値が、平成22年12月時点にて有効求人倍率0.57倍、完全失業率4.9%となっており、依然として厳しいものの持ち直しの動きが見られております（総務省及び厚生労働省公表値）。

当社は、このような事業環境の下、求人情報メディア事業として、成功報酬型アルバイト情報サイト「ジョブセンス」、成功報酬型転職情報サイト「ジョブセンスLink」及び成功報酬型派遣情報サイト「ジョブセンス派遣」の運営を中心に事業を行い、求人情報掲載企業の新規開拓、Webマーケティング技術を活用したサイト利用者の獲得及びサイトの利便性向上に取り組んで参りました。また、平成22年4月より、求人情報メディア事業に次ぐ事業の柱となることを目指し、不動産情報メディア事業として成功報酬型賃貸情報サイト「DOOR賃貸」を新たにオープンさせ、サイトの知名度向上による利用者獲得に取り組み、堅調に売上を伸ばすことができました。

費用面におきましては、既存事業の拡大や新規事業の開始に伴い、従業員の増員及びサーバー設備の増強等を実施いたしました。

以上の結果、当事業年度における売上高は637,198千円（前年同期比11.2%増）、経常利益は217,515千円（前年同期比1.2%増）、当期純利益は123,069千円（前年同期比0.5%減）となりました。

各事業の概要は次のとおりであります。

a. 求人情報メディア事業

求人情報メディア事業においては、「ジョブセンス」、「ジョブセンスLink」、「ジョブセンス派遣」の各サイトを運営しており、企業からの求人情報の新規獲得及び求職者の応募率向上を目的として、掲載対象とする企業層の拡大及びサイト改善等に重点を置いた事業活動を行って参りました。

具体的には、これまで関東近郊で多店舗展開を進めている企業を中心に求人情報の掲載を行って参りましたが、事務オペレーションのマニュアル化、サーバーの増強等、社内インフラの整備・強化が進んだことにより、関東以外の地域及び単一店舗企業に対して、取引を拡大することが可能となりました。

また、サイト改善につきましては、各サイトの検索システムの仕様変更を行い、求人情報の検索性を高めることで、サイト利用者の応募率向上を図りました。さらに「ジョブセンス」、「ジョブセンスLink」におきましては、会員登録機能を実装し、利用者が希望する求職内容と求人情報のマッチング精度を高めることで応募率向上を図って参りました。

以上のような取り組みの結果、当事業年度における売上高は614,200千円（前年同期比12.3%増）となりました。

なお、各サイトの当事業年度における売上高は、次のとおりであります。

- ・ジョブセンス：491,040千円
- ・ジョブセンスLink：83,683千円
- ・ジョブセンス派遣：39,475千円

b. 不動産情報メディア事業

平成22年4月より、新たな事業として、賃貸情報サイト「DOOR賃貸」をオープンいたしました。

新たな事業の開始である為、「DOOR賃貸」サイトの利用者獲得及び賃貸情報に対する問合せ率の向上に重点をおいた事業活動を行って参りました。

具体的には、当社の強みであるWebマーケティングによる「DOOR賃貸」サイトの利用者獲得を図ると共に、サイト内における賃貸物件情報の並び替え機能や閲覧履歴機能の実装等、情報の検索性を改善し、サイト利用者の問合せ率向上を図って参りました。

以上のような取り組みの結果、当事業年度における売上高は8,878千円となりました。

c. その他事業

当社におきましては、検索エンジン対策を中心としたWebマーケティングに関する助言業務等をその他事業に分類しており、当事業年度における売上高は14,120千円（前年同期比46.8%減）となりました。

第6期第3四半期累計期間(自平成23年1月1日至平成23年9月30日)

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の影響により、依然として厳しい状況にあるものの、サプライチェーン（供給網）の早期立て直し等により生産活動の持ち直しが見られました。一方、足元では、世界的な金融市場の混乱から海外経済の減速、円高の長期化などにより、先行き不透明感が強まっております。

国内の雇用情勢におきましては、平成23年1月時点にて有効求人倍率0.61倍、完全失業率4.9%となっていた値が、平成23年8月時点にて有効求人倍率0.66倍、完全失業率4.3%となっており、依然として厳しいものの持ち直しの動きが見られております（総務省及び厚生労働省公表値）。

求人広告市場におきましては、平成23年8月の求人メディア全体（有料求人情報誌、フリーペーパー、折込求人紙、求人サイト）の求人広告件数が約46万8千件と前年同月比にて19.0%増加するなど、回復が見られました（全国求人情報協会「求人広告掲載件数等集計結果」）。

不動産関連市場につきましては、政府の住宅取得支援策の継続等もあり、新設住宅着工戸数が持家、貸家、分譲住宅ともに増加し、底堅く推移しております。

当社は、このような事業環境のもと、求人情報メディア事業及び不動産情報メディア事業の各サイトへの情報掲載企業の開拓、Webマーケティング技術を活用したサイト利用者の新規獲得及びサイト内検索スピードの高速化等のサイト利便性向上に取り組んで参りました。

以上の結果、当第3四半期累計期間における売上高は796,892千円、経常利益は367,186千円、四半期純利益は207,997千円となりました。

各事業の業績は、次のとおりであります。

a. 求人情報メディア事業

求人情報メディア事業においては、「ジョブセンス」、「ジョブセンスLink」、「ジョブセンス派遣」の各サイトを運営しており、企業からの求人情報の新規獲得及び求職者の応募率向上を目的として、掲載対象とする企業層の拡大及びサイト改善等に重点を置いた事業活動を行って参りました。

具体的には、キャンペーン実施やテレマーケティングによる新規導入企業の獲得や掲載が少ない職種の求人情報獲得など、掲載情報数増加に繋がる施策を推進しました。

また、サイト改善につきましては、各サイトの検索機能拡充やデザイン変更による求人情報の検索性向上、「ジョブセンス」及び「ジョブセンスLink」における会員登録機能強化や求人紹介メールの配信による新規会員登録の促進など、サイト利用者の応募率向上を図りました。

以上の結果、当第3四半期累計期間における売上高は713,183千円、セグメント利益は526,799千円となりました。

なお、各サイトの当第3四半期累計期間における売上高は、次のとおりであります。

- ・ジョブセンス：497,851千円
- ・ジョブセンスLink：131,089千円
- ・ジョブセンス派遣：84,242千円

b. 不動産情報メディア事業

不動産情報メディア事業においては、賃貸情報サイト「DOOR賃貸」を運営しており、サイト利用者の獲得及び賃貸情報に対する問合せ率の向上に重点をおいた事業活動を行って参りました。

具体的には、当社の強みであるWebマーケティングによる「DOOR賃貸」サイトの利用者獲得を図ると共に、賃貸物件検索機能の拡充によるサイト利用者の問合せ率向上、新規導入企業の獲得による掲載情報数増加などに取り組みました。

以上の結果、当第3四半期累計期間における売上高は61,005千円、セグメント利益は47,152千円となりました。

c. その他事業

その他事業においては、検索エンジン対策を中心としたWebマーケティングに関する助言業務及び新規事業をその他事業に分類しております。新規事業につきましては、平成23年6月に成功報酬型中古車情報サイト「Motors-net」を立ち上げております。また、新規メディアに係る広告収入につきましても、その他事業に含まれております。

これらより、当第3四半期累計期間における売上高は22,702千円、セグメント利益は1,974千円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

第5期事業年度（自平成22年1月1日 至平成22年12月31日）

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は前事業年度末より46,024千円増加し、281,315千円となりました。当事業年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動により得られた資金は、77,409千円（前事業年度は142,330千円の収入）となりました。

これは主に、税引前当期純利益208,037千円、売上債権の増加額26,971千円、法人税等の支払額100,484千円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動により使用した資金は31,385千円（前事業年度は30,479千円の支出）となりました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出27,470千円、無形固定資産の取得による支出2,667千円、敷金及び保証金の差入による支出3,073千円、敷金及び保証金の回収による収入2,787千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において財務活動により使用した資金はありません。

第6期第3四半期累計期間（自平成23年1月1日至平成23年9月30日）

当第3四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末に比べ231,697千円増加し、513,013千円となりました。当第3四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期累計期間において営業活動により得られた資金は、282,352千円となりました。

これは主に、税引前四半期純利益357,467千円、売上債権の増加額41,722千円、法人税等の支払額78,775千円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期累計期間において投資活動により使用した資金は50,654千円となりました。

これは、有形固定資産の取得による支出25,985千円、無形固定資産の取得による支出1,386千円、敷金及び保証金の差入による支出20,782千円及び資産除去債務の履行による支出2,500千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期累計期間において財務活動により使用した資金はありません。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社は、インターネットを利用したサービスの提供を事業としており、提供するサービスには生産に該当する事項がありませんので、生産実績に関する記載はしていません。

(2) 受注実績

生産実績と同様の理由により、受注実績に関する記載はしていません。

(3) 販売実績

第5期事業年度における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	第5期事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
求人情報メディア事業	614,200	112.3
不動産情報メディア事業	8,878	
その他事業	14,120	53.2
合計	637,198	111.2

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 不動産情報メディア事業は平成22年4月より開始した事業であるため、前年同期比については記載していません。

第6期第3四半期累計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第6期第3四半期累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年9月30日)
	販売高(千円)
求人情報メディア事業	713,183
不動産情報メディア事業	61,005
その他事業	22,702
合計	796,892

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社は設立以来、成功報酬型ビジネスモデルを活用したメディア運営を中心に事業を行っており、過年度においては求人情報メディア事業に経営資源を集中して参りました。今後につきましては、事業方針として、既存事業の規模拡大に加え、新規事業展開による新たな収益源の確保が重要であると認識しております。

当社は、上記の内容を踏まえ以下の点に取り組んで参ります。

(1) 既存事業の収益機会の拡大

当社の主要事業である求人情報メディア事業は、これまで関東近郊において多店舗展開している企業を中心に事業展開しておりましたが、当社内におけるインフラ整備・強化が進んだことにより、関東以外の地域及び単一店舗企業に対しても事業展開に注力することが可能となりました。今後につきましては、当該企業層の開拓に取り組むことにより、収益機会の拡大を図って参ります。

(2) 新規事業展開による収益基盤の強化

当社は、成功報酬型ビジネスモデルを活用した新規事業展開として、平成22年4月より成功報酬型賃貸情報サイト「D00R賃貸」のサービスを開始いたしました。当該サイトは、平成23年9月末現在、賃貸物件掲載数140万件を超える規模となっており、事業立ち上げからわずか1年余りでの黒字化を実現しております。今後は、希少物件の掲載や更なるサイト利便性の向上に注力し、業界トップクラスの賃貸情報サイトへ拡充させることにより、収益規模の拡大を図って参ります。また、「D00R」ブランドによる新たな不動産関連サービスの開始も予定しております。

加えて、平成23年6月には新規事業として、成功報酬型中古車情報サイト「Motors-net」を立ち上げております。

当社は、成功報酬型ビジネスモデルの利点や当社が持つWebマーケティング技術、サービス開発力を活かして、引き続き新規事業の開発に積極的に取り組み事業領域を拡大させることで、収益基盤の強化を図って参ります。

(3) システムの安定性の確保

当社の主要事業におきましては、インターネット上にてサービス提供を行っている関係上、安定した事業運営を行うにあたり、新規事業等に伴うアクセス数の増加を考慮した、サーバー設備の強化、負荷分散システムの導入等が重要となる為、今後も設備投資等を継続的に行い、システムの安定性確保に取り組んで参ります。

（４）組織体制の整備

今後の事業拡大及び収益基盤の強化を図るにあたり、専門性の高い優秀な人材の確保及び在籍する人員の育成に注力し、これまで同様、少人数での効率的な事業運営を意識しつつ、事業規模に応じた組織体制の整備を進めて参ります。

現状として、インターネットメディアの企画、開発、運営等の全業務を社内で一元的に実現できる組織を構築しており、開発・保守コストの低減と共にユーザーニーズに即したスピーディーな対応等が可能な組織となっております。今後につきましても、当該組織体制の維持・強化を図って参ります。

（５）情報管理体制の強化

個人情報等の機密情報について、社内規程の厳格な運用、定期的な社内教育の実施、セキュリティシステムの整備等により、今後も引き続き、情報管理体制の強化を図って参ります。なお、当社は一般財団法人日本情報経済社会推進協会が運営するプライバシーマーク制度の認証を取得しており、情報管理の徹底を図っております。

（６）当社ブランドの知名度向上

当社は、新聞・テレビ・雑誌等のマスメディア向け広告を実施しておらず、当社が持つWebマーケティング技術等の有効活用により、サイト利用者の獲得を図って参りました。

しかしながら、既存事業の更なる拡大及び競合企業との差別化を図るにあたり、当社ブランドのより一層の確立が重要であると認識しており、今後におきましては、費用対効果を慎重に検討の上、広告宣伝及びプロモーション活動を強化することで、「ジョブセンス」、「DOOR」等の当社ブランドの知名度向上を図って参ります。

4 【事業等のリスク】

以下において、当社の事業の状況及び経理の状況等に関する事項のうち、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項及びその他投資者の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項につきましても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項につきましては、投資家に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。当社は、これらのリスク発生の可能性を十分に認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に取り組む方針ではありますが、当社株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載事項を慎重に検討したうえで行われる必要があると考えております。

なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであり、将来において発生の可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

1. インターネット市場に関するリスクについて

(1) インターネット関連市場について

当社は、インターネットメディア事業を主たる事業領域としていることから、スマートフォンやタブレット型端末機器の普及により、インターネットの利用環境が引き続き整備されていくと共に、同関連市場が今後も拡大していくことが事業展開の基本条件であると考えております。

平成20年12月時点でインターネット利用者数は9,091万人、そのうちブロードバンド利用者数は6,723万人に達し、全利用者のうち約74%が光回線又はDSL回線等の利用が可能であると言われております(総務省「平成20年「通信利用動向調査」)。また、モバイルインターネットについても成長著しく、平成21年11月末時点で携帯電話契約数は約1億1,017万件、そのうち第三代携帯電話契約数は約1億570万件に達し、全端末のうち約95.9%は高速データ通信が可能な状況と言われております(電気通信事業者協会発表)。

当社は、これらの統計に基づき、今後モバイルとPCの両面でより安価で快適にインターネットを利用できる環境が整い、情報通信や商業利用を含むインターネット関連市場は拡大を続けるものと見込んでおります。ただし、今後新たな法的規制の導入、技術革新の遅れ、利用料金の改定を含む通信事業者の動向など、当社の予期せぬ要因によりインターネット関連市場の発展が阻害される場合には、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(2) 検索エンジンへの対応について

当社が運営するサイトの利用者の多くは、特定の検索エンジン(「YAHOO! JAPAN」、「Google」)からの集客であり、今後につきましても検索エンジンからの集客をより強化すべくSEO(検索エンジン最適化)を実施していく予定であります。

しかしながら、検索エンジンが検索結果を表示するロジックについて変更する等何らかの要因により、これまでのSEOが有効に機能しなかった場合、当社サイトへの集客が当社想定を下回り、当社業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

（３）技術革新について

インターネット業界は、技術革新や顧客ニーズの変化のサイクルが極めて早いのが特徴であり、新たなテクノロジーを基盤としたサービスの新規参入が相次いで行われております。当社は、このような急速に変化する環境に柔軟に対応すべく、オープンソースを含む先端的なテクノロジーの知見やノウハウの蓄積、さらには高度な技能を習得した優秀な技術者の採用を積極的に推進していく方針です。しかしながら、先端的なテクノロジーに関する知見やノウハウの獲得又は蓄積になんらかの困難が生じ、技術革新に対する適切な対応が遅れ、システム投資及び人件費などかかる対応に多くの費用を要する場合があります。このような場合には、当社の技術的優位性やサービス競争力の低下を招き、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

（４）インターネット関連企業との競合について

当社は、インターネットメディア事業を主たる事業領域としておりますが、当該分野においては大手企業を含む多くの企業が事業展開していることに加え、参入障壁も低く、競合が激しい状況にあります。

今後において十分な差別化や機能向上等が図られなかった場合や、新規参入等により競争が激化した場合には、当該事業及び当社の業績に影響を与える可能性があります。

２．事業内容及び当社サービスに係わるリスクについて

（１）求人情報メディア事業への依存について

当社の主たる収益は求人情報メディア事業による収入であります。平成22年12月期における売上高(637,198千円)に占める求人情報メディア事業の売上高比率は96.4%(614,200千円)であり、求人情報メディア事業への依存度は高い状況にあります。従って、求人広告市場における他の媒体との競合激化などにより、求人情報メディア事業の売上高が減少した場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

また、求人情報メディア事業への依存度を低くするため、新規事業の立ち上げを企図しておりますが、新規事業の立ち上げが当初の計画どおりに進まず、求人情報メディア事業に対する売上高の依存が低下しなかった場合、当事業の売上高の変動が当社の業績に大きく影響を与える可能性があります。

（２）求人情報メディア事業の市場動向による業績推移について

求人情報メディア事業は、求人広告を中心とした事業展開を行っており、求人広告出稿企業の人員計画により業績変動の影響を受ける場合があります。そのため、当事業の運営に当たっては、新学期及び行楽シーズンなどによる求人ニーズの変動について認識しておりますが、計画を超えて上方又は下方へ変動した場合、当事業の業績に影響を与える可能性があります。

また、求人情報メディア事業は求人市場及び雇用情勢の動向による影響も受け易いため、関連する市況が上方又は下方へ変動した場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

（３）求人情報メディア事業における不正行為について

求人情報メディア事業では、サービス利用者からの適切な申告を受けることによりサービスが成立しております。当該サービスは、サイト利用を無料とし成功報酬型にて費用を徴収しておりますが、成功報酬として費用発生する基準に達しても事実を隠ぺいする等の不正行為が発生する可能性があります。

当社では、このような不正行為に対してシステム面での防止策の設定、利用規約での禁止やユーザーへの啓蒙活動等を積極的に行うとともに、違反者には厳正な措置を行う等の対策をとる予定であります。しかしながら、万が一、不正行為の方法が当社の想定を超えて悪質であった場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

（４）不動産情報メディア事業の市場動向による業績推移について

不動産情報メディア事業は、賃貸物件などの広告を中心とした事業展開を行っている為、不動産管理会社の業績変動及び広告費予算などにより当事業の業績は影響を受ける場合があります。当事業の運営に当たっては、不動産業界特有の繁忙期等による集客ニーズの変動について認識しておりますが、計画を超えて上方又は下方へ変動した場合、当事業の業績に影響を与える可能性があります。

また、不動産情報メディア事業は不動産業界全般の景気、不動産業界に関連する規制等の動向による影響も受け易いため、関連する市況等が上方又は下方へ変動した場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

（５）新規事業について

当社では、今後も引き続き、積極的に新サービスないし新規事業に取り組んで参りますが、これによりシステム投資、広告宣伝費などの追加的な支出が発生し、利益率が低下する可能性があります。また、予測とは異なる状況が発生し新サービス、新規事業の展開が計画どおりに進まない場合、投資を回収できず、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

（６）成功報酬及び祝い金について

当社では、採用等が確定した際や不動産広告への問合せが発生した際に、企業より成功報酬を頂戴する一方で、利用者に対しても「採用（転職、登録）祝い金」もしくは「入居祝い金」を贈呈することで、利用者に対するインセンティブを設けております。上記の成功報酬及び祝い金の金額については広告掲載時に企業が設定し、また各祝い金の支払いについては利用者からの申請に基づいて当社が支払いを行っております。従って、企業が設定する成功報酬額もしくは祝い金の金額の水準並びに利用者からの祝い金申請数が上方又は下方へ変動した場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

3. システムに関するリスクについて

(1) システム障害について

当社の事業は、パソコンやコンピュータシステムを結ぶ通信ネットワークに全面的に依存しており、自然災害や事故等によって通信ネットワークが切断された場合には、当社の事業及び業績は深刻な影響を受けます。また、サイトへの急激なアクセス増加や電力供給の停止等の予測不可能な様々な要因によってコンピュータシステムがダウンした場合、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

また、当社のコンピュータシステムは、適切なセキュリティ手段を講じて外部からの不正アクセスを回避するよう取り組んでおりますが、コンピュータウィルスやハッカーの侵入等によりシステム障害が生じた場合、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(2) 事業拡大に伴う設備投資について

当社は、サービスの安定稼働やユーザー満足度の向上を図るためには、サービスの成長に即してシステムやインフラに対する先行投資を行っていくことが必要であると認識しております。今後予測されるユーザー数及びアクセス数の拡大並びに新サービスの導入及びセキュリティの向上に備えて継続的な設備投資を計画しておりますが、実際のユーザー数及びアクセス数が当初の予測から大幅に乖離する場合には、設備投資の前倒しや当初の計画よりも重い投資負担を行わなければならない、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

4. 法的規制及び知的財産等に関するリスクについて

(1) 個人情報保護について

当社は、求職者の応募情報等の個人情報を取得利用しているため、「個人情報の保護に関する法律」が定める個人情報取扱事業者としての義務を課されております。

当社は、個人情報の外部漏洩の防止はもちろん、不適切な利用、改ざん等の防止のため、個人情報の管理を事業運営上の重要事項と捉え、個人情報保護基本規程等を制定し、個人情報の取り扱いに関する業務フローを定めて厳格に管理するとともに、全従業員を対象として社内教育を徹底する等、同法及び関連法令並びに当社に適用される関連ガイドラインを遵守するとともに、個人情報の保護に積極的に取り組んでおります。

しかしながら、当社が保有する個人情報等につき漏洩、改ざん、不正使用等が生じる可能性が完全に排除されているとはいえません。従いまして、これらの事態が起こった場合、適切な対応を行うための相当なコストの負担、当社への損害賠償請求、当社の信用の低下等によって、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

（２）知的財産権について

当社は、第三者の知的財産権侵害の可能性については調査可能な範囲で対応を行っておりますが、当社の事業分野で当社の認識していない知的財産権が既に成立している可能性又は新たに当社の事業分野で第三者により著作権等が成立する可能性があります。このような場合においては、当社が第三者の知的財産権等を侵害したことによる損害賠償請求や差止請求等、又は当社に対するロイヤリティの支払い要求等を受けることにより、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

（３）法的規制等について

当社事業を規制する主な法規制として、「電気通信事業法」、「特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律」（以下「プロバイダ責任制限法」という。）及び「不正アクセス行為の禁止等に関する法律」（以下「不正アクセス禁止法」という。）があります。

電気通信事業法については、通信の秘密の保護等の義務が課されております。また、当社は、プロバイダ責任制限法における「特定電気通信役務提供者」に該当し、不特定の者によって受信されることを目的とする電気通信による情報の流通において他人の権利の侵害があった場合に、権利を侵害された者に対して、権利を侵害した情報を発信した者に関する情報の開示義務を課されております。また、権利を侵害した情報を当社が媒介したことを理由として、民法の不法行為に基づく損害賠償請求を受ける可能性もあり、これらの点に関し訴訟等の紛争が発生する可能性もあります。

不正アクセス禁止法については、「アクセス管理者」として、努力義務ながら不正アクセス行為からの一定の防御措置を講ずる義務が課されております。

その他、インターネット関連事業を規制する法令は徐々に整備されてきている状況にあり、今後、インターネットの利用や関連するサービス及びインターネット関連事業を営む事業者を規制対象として、新たな法令等の制定や、既存法令等の解釈変更等がなされた場合には、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

（４）その他紛争の可能性について

当社は、取締役会、コンプライアンス委員会及びコーポレート・ガバナンスへの取り組みから当社の事業展開に係わる紛争可能性について調査及び検討を行っております。

しかし、今後において、当社に対して予測を超える分野及び権利等について訴訟が行われる可能性があります。該当する紛争について、当社事業に影響を及ぼす可能性は低いものと認識しておりますが、将来において当社の事業展開に係わる内容について侵害しているものと判断される可能性は否定できず、その場合には当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

5. 事業運営体制に係わるリスクについて

(1) 組織体制及び人材の確保・育成について

当社の組織体制は、小規模であり業務執行体制もそれに準じたものとなっております。当社は、今後の事業展開に応じて、従業員の育成及び人員の採用を行うとともに業務執行体制の充実を図っていく方針であります。しかしながら、人材の確保が思うように進まない場合や、社外流出等何らかの事由によりこれらの施策が計画どおりに進行しなかった場合には、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(2) 内部管理体制について

当社は、平成18年2月に設立し、未だ業歴が浅く成長途上にあるため、今後の事業及び経営成績を予測する上で必要な経験などが十分に蓄積されていないと考えております。当社では、今後の事業運営及び事業拡大に対応するため、内部管理体制について一層の充実を図る必要があると認識しております。しかしながら、事業規模に適した内部管理体制の構築に遅れが生じた場合、又は、見込みと異なる推移となった場合は、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(3) 当社取締役への依存について

代表取締役社長である村上太一及び取締役ディベロップメント本部長である桂大介は、当社の創業者であり、創業以来取締役を務めております。両氏は、インターネット関連事業及びWebマーケティング等に関する豊富な経験と知識を有しており、経営方針や事業戦略の決定及びその遂行において極めて重要な役割を果たしております。

当社は、取締役会等における役員及び幹部社員の情報共有や経営組織の強化を図り、両氏に過度に依存しない経営体制の整備を進めておりますが、何らかの理由により両氏のうちいずれかが当社の業務を継続することが困難となった場合、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

6. その他

(1) 資金使途について

今回、当社が計画している公募増資による調達資金の使途については、既存事業や新規事業にかかる人件費等の運転資金及びサーバー増強、システム開発等の設備資金を予定しております。しかしながら、急速に変化する経営環境へ柔軟に対応していくため、現時点における資金使途計画以外の使途へ充当する可能性があります。また、当初の計画に沿って資金を使用したとしても、想定通りの投資効果を上げられない可能性もあります。

(2) 配当政策について

当社は、株主に対する利益還元を経営課題と認識しており、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況を勘案し、利益還元政策を決定していく所存であります。しかしながら、当社は当期純利益を計上しておりますが、未だ内部留保が充実しているとはいえず、創業以来配当を行っておりません。また、当社は現在、成長過程にあると考えており、内部留保の充実を図り、事業の効率化と事業拡大のための投資等に充当し、なお一層の事業拡大を目指すことが、株主に対する最大の利益還元につながるかと考えております。

将来的には、各期の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況を勘案し、株主に対して利益還元を行うことを検討して参りますが、現時点において配当実施の可能性及びその実施時期等については未定であります。

(3) 新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社は、当社役員、監査役及び従業員に対するインセンティブを目的とし、新株予約権(以下「ストック・オプション」という。)を付与しております。これらのストック・オプションが権利行使された場合、当社株式が新たに発行され、既存の株主が有する株式の価値及び議決権割合が希薄化する可能性があります。

本書提出日現在、これらのストック・オプションによる潜在株式数は74,600株であり、発行済株式総数3,000,000株の2.49%に相当しております。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

第5期事業年度（自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日）

(流動資産)

当事業年度末における流動資産につきましては、前事業年度末に比べ69,046千円増加し、375,622千円となりました。

これは主に、「現金及び預金」の増加（前事業年度末比46,024千円増）、「売掛金」の増加（前事業年度末比26,301千円増）等によるものであります。

(固定資産)

当事業年度末における固定資産につきましては、前事業年度末に比べ5,568千円増加し、61,748千円となりました。

これは主に、「工具、器具及び備品」の増加（前事業年度末比6,525千円増）等によるものであります。

(流動負債)

当事業年度末における流動負債につきましては、前事業年度末に比べ48,561千円減少し、67,354千円となりました。

これは主に、「未払金」の減少（前事業年度末比24,020千円減）、「未払消費税等」の減少（前事業年度末比10,537千円減）、「未払法人税等」の減少（前事業年度末比18,054千円減）等によるものであります。

（固定負債）

当事業年度末における固定負債につきましては、前事業年度末に比べ107千円増加し、107千円となりました。

これは、「繰延税金負債」の増加（前事業年度末比107千円増）によるものであります。

（純資産）

当事業年度末における純資産につきましては、前事業年度末に比べ123,069千円増加し、369,909千円となりました。

これは、「利益剰余金」の増加（前事業年度末比123,069千円増）によるものであります。

第6期第3四半期累計期間（自平成23年1月1日 至平成23年9月30日）

当第3四半期会計期間末における総資産は754,127千円となり、前事業年度末に比べ316,756千円増加いたしました。これは主に、現金及び預金の増加231,697千円、売掛金の増加41,585千円によるものであります。

負債合計は、前事業年度末に比べ108,759千円増加し、176,220千円となりました。これは主に、未払金の増加12,332千円、未払法人税等の増加81,323千円によるものであります。

純資産は前事業年度末に比べ207,997千円増加し、577,906千円となりました。これは、利益剰余金の増加によるものであります。

（3）経営成績の分析

第5期事業年度（自平成22年1月1日 至平成22年12月31日）

（売上高）

当事業年度における売上高につきましては、前事業年度に比べ63,980千円増加し、637,198千円となりました。

これは主に、当社の主力事業である求人情報メディア事業が堅調に推移し、67,513千円増加（前年同期比12.3%増加）したことによるものであります。

（売上原価）

当事業年度における売上原価につきましては、前事業年度に比べ14,688千円増加し、124,435千円となりました。

これは主に、売上の増加に伴うクライアント紹介会社への支払報酬（アソシエイト報酬）の増加及びシステム維持費の増加によるものであります。

（販売費及び一般管理費、営業利益）

当事業年度における販売費及び一般管理費につきましては、前事業年度に比べ46,637千円増加し、295,334千円となりました。

これは主に、事業規模拡大に伴う人件費の増加及び本店移転に伴う地代家賃の増加によるものであります。この結果、営業利益は217,428千円となりました。

（営業外収益、営業外費用及び経常利益）

当事業年度における営業外収益は、主として銀行預入資金に係る受取利息であります。この結果、経常利益は217,515千円となりました。

（特別利益、特別損失及び当期純利益）

当事業年度における特別損失は賃貸借契約解約損9,477千円であり、税引前当期純利益は208,037千円となりました。

法人税、住民税及び事業税（法人税等調整額を含む）は、84,968千円であります。

この結果、当期純利益は123,069千円となりました。

第6期第3四半期累計期間（自平成23年1月1日至平成23年9月30日）

（売上高）

求人情報メディア事業及び不動産情報メディア事業の各サイトへの情報掲載企業の開拓、Webマーケティング技術を活用したサイト利用者の新規獲得及びサイト内検索スピードの高速化等のサイト利便性向上に取り組んだ結果、当第3四半期累計期間における売上高につきましては、796,892千円となりました。

（売上原価）

当第3四半期累計期間における売上原価につきましては、115,543千円となりました。

主な内容は、採用祝い金、クライアント紹介会社への支払報酬（アソシエイト報酬）及びシステム維持費であります。

（販売費及び一般管理費、営業利益）

当第3四半期累計期間における販売費及び一般管理費につきましては、312,072千円となりました。

主な内容は、求人情報メディア事業及び不動産情報メディア事業の各サイトの利便性向上に従事する従業員の人件費であります。

この結果、営業利益は369,276千円となりました。

(営業外収益、営業外費用及び経常利益)

当第3四半期累計期間における営業外収益は、主として銀行預入資金に係る受取利息であり、営業外費用は株式公開費用であります。

この結果、経常利益は367,186千円となりました。

(特別利益、特別損失及び四半期純利益)

当第3四半期累計期間における特別損失は固定資産除却損34千円、固定資産臨時償却費6,721千円、本社移転費用1,533千円、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額346千円及び災害による損失1,082千円であり、税引前四半期純利益は357,467千円となりました。

法人税、住民税及び事業税(法人税等調整額を含む)は、149,470千円であります。

この結果、四半期純利益は207,997千円となりました。

(4) キャッシュ・フローの分析

第5期事業年度(自平成22年1月1日至平成22年12月31日)

当事業年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は前事業年度末より46,024千円増加し、281,315千円となりました。当事業年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において営業活動により得られた資金は、77,409千円(前事業年度は142,330千円の収入)となりました。

これは主に、税引前当期純利益208,037千円、売上債権の増加額26,971千円、法人税等の支払額100,484千円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において投資活動により使用した資金は31,385千円(前事業年度は30,479千円の支出)となりました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出27,470千円、無形固定資産の取得による支出2,667千円、敷金及び保証金の差入による支出3,073千円、敷金及び保証金の回収による収入2,787千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において財務活動により使用した資金はありません。

第6期第3四半期累計期間(自平成23年1月1日至平成23年9月30日)

当第3四半期会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前事業年度末に比べ231,697千円増加し、513,013千円となりました。当第3四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期累計期間において営業活動により得られた資金は、282,352千円となりました。

これは主に、税引前四半期純利益357,467千円、売上債権の増加額41,722千円、法人税等の支払額78,775千円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期累計期間において投資活動により使用した資金は50,654千円となりました。

これは、有形固定資産の取得による支出25,985千円、無形固定資産の取得による支出1,386千円、敷金及び保証金の差入による支出20,782千円及び資産除去債務の履行による支出2,500千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期累計期間において財務活動により使用した資金はありません。

(5) 経営戦略の現状と見通し

当社は、設立以来、成功報酬型ビジネスモデルを活用したインターネットメディア運営に注力し、事業を展開して参りました。平成23年9月末現在、成功報酬型アルバイト情報サイト「ジョブセンス」を始めとする求人情報メディア事業並びに平成22年4月より開始いたしました成功報酬型賃貸情報サイト「DOOR賃貸」の不動産情報メディア事業を中心に運営しております。また、平成23年6月には新規事業として成功報酬型中古車情報サイト「Motors-net」を立ち上げております。

現在の主力事業である求人情報メディア事業は、景気の変動等により業績が上方又は下方へ影響を受けやすい傾向にある為、安定的な成長を実現するにあたり、新規分野への事業進出が重要課題であると考えております。

今後につきましては、既存事業における事業規模拡大に加え、安定的かつ継続的な成長を実現するため、成功報酬型ビジネスモデルを発展的に活用することで、積極的な事業領域の拡大を図って参ります。また、当社がこれまで培ってきたWebマーケティング技術やサービス開発力を活かして、CGM(Consumer Generated Media)やソーシャルメディアといった新サービスの研究開発を推進し、効率的かつスピード感を持って、ユーザーニーズを捉えたユニークなサービスの創出に取り組んで参ります。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社の財政状態及び経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載の通りであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

第5期事業年度（自平成22年1月1日至平成22年12月31日）

当事業年度の設備投資等の総額は14,794千円であります。その主なものは、事業拡大に伴う安定的なサイト運営を目的としたサーバー設備に対する投資13,568千円であります。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

第6期第3四半期累計期間（自平成23年1月1日至平成23年9月30日）

当第3四半期累計期間の設備投資等の総額は27,394千円であります。その内容は、本社移転に伴う固定資産の取得であります。

また、上記本社移転に伴い当第3四半期累計期間において、固定資産の臨時償却6,721千円を行っております。

2 【主要な設備の状況】

平成23年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメント名称	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (名)
			建物	工具、器具 及び備品	合計	
本社 (東京都渋谷区)	求人情報メディア事業 不動産情報メディア事業 その他事業 全社(共通)	業務設備	14,750	26,319	41,069	36(17)

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 2. 現在休止中の主要な設備はありません。
 3. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数（パートタイム含む）は年間平均人員を（）内にて外数で記載しております。
 4. 本社の建物を賃借しております。地代家賃は18,242千円であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

平成23年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額(千円)		資金調達 方法	着手年月	完成予定 年月	完成後の 増加能力
			総額	既支払額				
本社 (東京都 渋谷区)	求人情報 メディア 事業	サーバー機器等	15,000		公募増資	平成24年 3月	平成26年 12月	既存サー ビスの 改良
本社 (東京都 渋谷区)	不動産情報 メディア 事業	サーバー機器等	15,000		公募増資	平成24年 3月	平成26年 12月	既存サー ビスの 改良
本社 (東京都 渋谷区)	その他 事業	事業用ソフト ウェア及び サーバー機器 等	123,000		公募増資	平成24年 1月	平成26年 12月	新規サー ビスへの 対応
本社 (東京都 渋谷区)	全社(共通)	社内基幹 システム	25,000		公募増資	平成24年 1月	平成26年 12月	業務効率 の向上

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

(注) 平成23年8月11日開催の取締役会決議に基づき、平成23年9月27日を基準日として平成23年9月28日付で普通株式1株を200株に分割しております。これに伴い定款変更が行われ、発行可能株式総数は同日より11,500,000株増加し、12,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	3,000,000	非上場	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、1単元の株式数は100株となっております。(注)
計	3,000,000		

(注) 平成23年8月11日開催の取締役会決議に基づき、平成23年9月27日を基準日として平成23年9月28日付で普通株式1株を200株に分割しております。これにより発行済株式数は2,985,000株増加し、3,000,000株となっております。また、同日付で単元株制度導入に伴う定款の一部変更を行い、単元株式数を100株とする単元株制度を導入しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成23年3月29日開催定時株主総会特別決議（平成23年7月13日の取締役会決議）

	最近事業年度末現在 (平成22年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年10月31日)
新株予約権の数(個)		373
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類		普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)		74,600 (注) 1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)		210 (注) 1、3
新株予約権の行使期間		平成25年7月15日～ 平成33年3月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)		発行価格 210 資本組入額 105 (注) 1
新株予約権の行使の条件		<p>新株予約権者が権利行使時において、当社又は当社子会社及び当社関連会社の取締役、監査役、従業員のいずれかの地位を保有している場合に行使することができる。</p> <p>ただし、取締役会より特例として権利行使を認める旨の書面による承認を事前に得た場合はこの限りではない。</p> <p>その他の条件は、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項		<p>新株予約権を譲渡により取得する場合は、取締役会の承認を要する。</p> <p>ただし、租税特別措置法による優遇税制を受ける場合には、譲渡することができないものとする。</p>
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		(注) 4

(注) 1 . 平成23年8月11日開催の取締役会決議に基づき、平成23年9月27日を基準日として平成23年9月28日付で普通株式1株を200株に分割しているため、提出日の前月末現在、新株予約権1個当たりの新株予約権の目的となる株式数は200株となります。上表の「提出日の前月末現在」に記載の「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」は、調整後の内容となっております。

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で募集株式を発行する場合又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使により新株を発行する場合は除く。)は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社は、当社が会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる行為(以下、「組織再編成行為」という。)を行う場合には、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社の新株予約権を一定の条件に基づきそれぞれ交付するものとする。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成18年2月8日 (注) 1	60	60	3,000	3,000	-	-
平成20年10月15日 (注) 2	240	300	12,000	15,000	-	-
平成21年11月7日 (注) 3	14,700	15,000	-	15,000	-	-
平成23年9月28日 (注) 4	2,985,000	3,000,000	-	15,000	-	-

(注) 1. 会社設立

発行価格 50,000円、資本組入額 50,000円

2. 有償株主割当増資 1:4

発行価格 50,000円、資本組入額 50,000円

3. 株式分割 (1:50)

4. 株式分割 (1:200)

(5) 【所有者別状況】

平成23年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)				1			7	8	
所有株式数(単元)				320			29,680	30,000	
所有株式数の割合(%)				1.07			98.93	100.00	

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,000,000	30,000	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、1単元の株式数は100株となっております。
単元未満株式			
発行済株式総数	3,000,000		
総株主の議決権		30,000	

【自己株式等】

該当事項はありません。

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、新株予約権を発行する方法によるものです。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

平成23年3月29日開催定時株主総会特別決議（平成23年7月13日の取締役会決議）

決議年月日	平成23年7月13日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役1名、従業員27名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、財務体質の強化と事業拡大の為の内部留保の充実等を図ることが重要であると考え、過去において配当を行っていませんが、株主に対する利益還元も経営の重要課題であると認識しております。

今後の配当政策の基本方針としましては、収益力の強化や事業基盤の整備を実施しつつ、内部留保の充実状況及び企業を取り巻く事業環境を勘案したうえで、株主に対して安定的かつ継続的な利益還元を実施する方針であります。内部留保資金につきましては、事業拡大を目的とした中長期的な事業原資として利用していく予定であります。

なお、剰余金の配当を行う場合、年1回の期末配当を基本方針としており、配当の決定機関は株主総会となっております。また、当社は中間配当を取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

4 【株価の推移】

当社株式は、非上場でありますので、該当事項はありません。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	-	村上 太一	昭和61年10月27日	平成18年2月 当社設立 代表取締役社長（現任）	(注)2	2,270,000
取締役	ディベロップメント本部長	桂 大介	昭和60年6月23日	平成18年2月 平成22年5月 当社設立 取締役（現任） 当社 ディベロップメント本部長（現任）	(注)2	450,000
取締役	経営管理本部長	岩崎 優一	昭和46年10月25日	平成8年12月 平成10年3月 平成13年8月 平成14年8月 平成19年4月 平成21年7月 平成21年11月 ㈱橋本会計入社 スマイル音楽出版㈱入社 ㈱インボイス入社 ㈱ゴンゾ・ディジメーション・ホールディング（現㈱ゴンゾ）入社 ㈱セントリックス入社 当社入社 経営管理本部長（現任） 当社 取締役（現任）	(注)2	-
常勤監査役		江原 準一	昭和40年6月1日	昭和60年4月 平成3年3月 平成6年9月 平成9年3月 平成18年2月 平成20年9月 平成22年5月 ㈱あさくま 入社 谷古宇公認会計士事務所 入所 ㈱永井興商 入社 ㈱カブキ印刷 入社 ㈱サンフィニティ 入社 当社 入社 当社 常勤監査役（現任）	(注)3	-
監査役		阿久津 操	昭和33年1月15日	昭和55年4月 平成7年6月 平成9年8月 平成11年7月 平成11年11月 平成14年3月 平成16年3月 平成18年2月 平成18年3月 平成21年3月 ㈱日本リクルートセンター（現㈱リクルート）入社 ㈱エイブル入社 人事部長 ㈱ブラザクリエイト入社 人事部長 ㈱ボックスグループ入社 総務部長 イマックス・アルファ㈱ 監査役（現任） ㈱アバマンショップネットワーク入社 人事部長 ㈱ココブリーズ設立 代表取締役（現任） ㈱博展 監査役 ㈱シダールート 監査役（現任） 当社 監査役（現任）	(注)3	12,000
監査役		尾崎 充	昭和39年9月29日	平成元年10月 平成5年9月 平成5年10月 平成10年4月 平成16年7月 平成17年9月 平成20年9月 平成21年7月 平成21年9月 KPMGピートマーウィック港監査法人（現有限責任あずさ監査法人）入社 公認会計士登録 中島公認会計士税理士事務所 入所 尾崎公認会計士税理士事務所設立 所長（現任） アクティベートジャパン税理士法人設立 所長（現任） アクティベートジャパン公認会計士事務所設立 所長（現任） 協立監査法人 入社 ㈱キタセツ 監査役（現任） ㈱ワードトレーダーズ 監査役（現任） ㈱イメージ・マジック 監査役（現任） 当社 監査役（現任） ㈱コスバクリエイション 監査役（現任）	(注)3	12,000
計						2,744,000

- (注) 1. 監査役 阿久津操、尾崎充は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 取締役の任期は、平成23年9月28日開催の臨時株主総会の終結の時から、平成24年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 監査役の任期は、平成23年9月28日開催の臨時株主総会の終結の時から、平成26年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

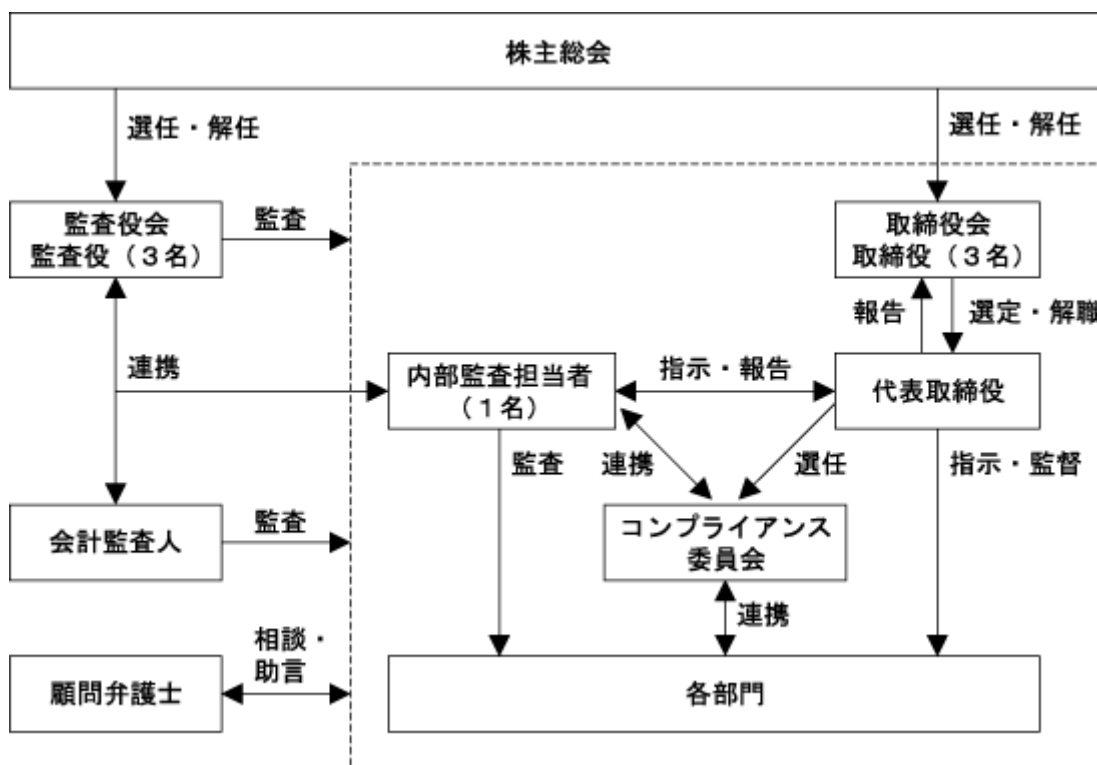
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、当社サービスをご利用下さるお客様はもちろん、株主や投資家の皆様、お取引先等の本質的な需要を満たし、社会に貢献するサービスを提供することで、あらゆるステークホルダーから当社に対して継続的な信頼を得ることが重要であると認識しております。

当該認識のもと、当社の取締役、監査役、従業員は、それぞれが求められる役割を理解し、法令、社会規範、倫理などについて継続的に意識の維持向上を図り、適正かつ効率的な経営活動に取り組みながら、コーポレート・ガバナンスの充実に努めております。

企業統治の体制の状況

当社の機関及び内部統制の概要



a. 取締役及び取締役会

当社の取締役会は、取締役3名により構成されており、法定事項の決議、経営に関する重要事項の決定及び業務執行の監督等を行っております。毎月1回の定時取締役会を開催するほか、迅速かつ確かな意思決定を確保する為、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

b. 監査役及び監査役会

当社は、監査役会制度を採用しており、毎月1回の監査役会を開催しております。当社の監査役会は、監査役3名（うち社外監査役2名）により構成されており、当社の経営に対する監視並びに取締役の業務執行の適法性について監査を行っております。

また、常勤監査役は取締役会へ出席すると共に社内の重要な会議へ出席するなど、監査機能がより有効・適切に機能するよう努めております。

内部統制システムの整備の状況

当社におきましては、「内部統制に関する基本方針」を制定すると共に各種社内規程を整備し、役職員の責任の明確化を行うことで規程遵守の徹底を図り、内部統制システムが有効に機能する体制を確保しております。

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査につきましては、代表取締役社長直轄の内部監査担当者1名が内部監査業務を実施しております。年間の内部監査計画に則り全部門に対して監査を実施し、監査結果については代表取締役社長に都度報告する体制となっております。

監査役監査につきましては、監査役監査計画にて定められた内容に基づき監査を行い、原則として月1回開催される監査役会において情報共有を図っております。

また、監査役は定期的に内部監査担当者と共に会計監査人と意見交換等を行っており、三者間で情報を共有することで、内部監査を含め連携を図っております。

リスク管理体制の整備の状況

当社は、経営管理本部が主管部署となり、各部門との情報共有を行うことで、リスクの早期発見と未然防止に努めると共に、外部の顧問弁護士等の専門家を通報窓口とする内部通報制度を制定しております。組織的または個人的な法令違反ないし不正行為に関する通報等について、適正な処理の仕組みを定めることにより、不正行為等による不祥事の防止及び早期発見を図っております。

また、法令遵守体制の構築を目的として「コンプライアンス規程」を定め、役員及び社員の法令及び社会規範の遵守の浸透、啓発を図っております。推進にあたっては、代表取締役社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置し、定期的に施策の確認等を実施しております。

社外取締役及び社外監査役

当社は、社外取締役を選任しておりませんが、監査役3名中2名を社外監査役とすることで、取締役会の牽制及び監視機能を強化しております。

当社の社外監査役である阿久津操氏及び尾崎充氏の2名につきましては、「役員の状況」に記載のとおり、当社の株式を所有しておりますが、当社との間に人的関係、資本的关系、取引関係その他の利害関係はありません。

役員報酬の内容

	対象人数（名）	報酬等の額（千円）
取締役	4	37,200
（うち社外取締役）	（ - ）	（ - ）
監査役	4	11,960
（うち社外監査役）	（ 3 ）	（ 8,600 ）

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、松本保範氏及び水野雅史氏であり、有限責任監査法人トーマツに所属しております。また、会計監査業務にかかる補助者の構成は、公認会計士2名、会計士補等4名、その他1名であります。なお、継続監査年数が7年以内の為、年数の記載を省略しております。

取締役の定数

当社の取締役の定数は6名以内とする旨、定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款で定めております。

剰余金の配当の決定機関

当社は、機動的な資本政策を確保するため、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）を取締役会決議により可能とする旨を定款で定めております。

自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の定めによる決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

最近事業年度の前事業年度		最近事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
7,500	1,050	7,500	1,600

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

監査公認会計士等の非監査業務に関しては、株式公開を前提とした課題抽出のための調査費用であります。

(当事業年度)

監査公認会計士等の非監査業務に関しては、財務報告に係る内部統制整備に関する助言業務等であります。

【監査報酬の決定方針】

当社の事業規模や特性に照らして監査計画、監査内容、監査日数等を勘案し、双方協議の上で監査報酬を決定しております。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表及び四半期財務諸表の作成方法について

(1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成21年1月1日から平成21年12月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成22年1月1日から平成22年12月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

(1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度(平成21年1月1日から平成21年12月31日まで)及び当事業年度(平成22年1月1日から平成22年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

(2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期会計期間(平成23年7月1日から平成23年9月30日まで)及び当第3四半期累計期間(平成23年1月1日から平成23年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

3 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表及び四半期連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適時・適切に把握し、会計基準の変更等に迅速に対応するため、財務・会計専門情報誌の定期購読及び監査法人等が主催するセミナーへの積極的な参加を行っております。

1【財務諸表等】
 (1)【財務諸表】
 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年12月31日)	当事業年度 (平成22年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	235,291	281,315
売掛金	57,794	84,095
前払費用	5,360	3,776
繰延税金資産	8,364	6,793
その他	110	146
貸倒引当金	346	504
流動資産合計	306,575	375,622
固定資産		
有形固定資産		
建物	7,492	7,492
減価償却累計額	104	1,338
建物（純額）	7,387	6,154
工具、器具及び備品	21,573	36,368
減価償却累計額	4,918	13,187
工具、器具及び備品（純額）	16,655	23,181
有形固定資産合計	24,043	29,335
無形固定資産		
ソフトウェア	5,209	5,958
無形固定資産合計	5,209	5,958
投資その他の資産		
破産更生債権等	1,173	1,431
長期前払費用	2,134	1,096
繰延税金資産	842	-
敷金及び保証金	21,230	21,517
その他	3,330	4,702
貸倒引当金	1,784	2,293
投資その他の資産合計	26,927	26,455
固定資産合計	56,180	61,748
資産合計	362,755	437,371

	前事業年度 (平成21年12月31日)	当事業年度 (平成22年12月31日)
負債の部		
流動負債		
未払金	35,419	11,399
未払費用	4,027	6,606
未払法人税等	55,615	37,561
未払消費税等	18,178	7,640
預り金	2,675	4,146
流動負債合計	115,916	67,354
固定負債		
繰延税金負債	-	107
固定負債合計	-	107
負債合計	115,916	67,461
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,000	15,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	231,839	354,909
利益剰余金合計	231,839	354,909
株主資本合計	246,839	369,909
純資産合計	246,839	369,909
負債純資産合計	362,755	437,371

【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

		当第3四半期会計期間末 (平成23年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金		513,013
売掛金		125,681
その他		21,963
貸倒引当金		2,174
流動資産合計		658,484
固定資産		
有形固定資産		41,069
無形固定資産		6,172
投資その他の資産		
その他		50,815
貸倒引当金		2,414
投資その他の資産合計		48,401
固定資産合計		95,643
資産合計		754,127
負債の部		
流動負債		
未払金		23,731
未払法人税等		118,884
その他		33,604
流動負債合計		176,220
固定負債		
その他		-
固定負債合計		-
負債合計		176,220
純資産の部		
株主資本		
資本金		15,000
利益剰余金		562,906
株主資本合計		577,906
純資産合計		577,906
負債純資産合計		754,127

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)
売上高	573,218	637,198
売上原価	109,747	124,435
売上総利益	463,471	512,762
販売費及び一般管理費	¹ 248,696	¹ 295,334
営業利益	214,774	217,428
営業外収益		
受取利息	78	84
その他	8	2
営業外収益合計	87	86
営業外費用		
消費税等調整額	3	-
営業外費用合計	3	-
経常利益	214,858	217,515
特別利益		
前期損益修正益	² 960	-
特別利益合計	960	-
特別損失		
本社移転費用	5,734	-
賃貸借契約解約損	-	9,477
特別損失合計	5,734	9,477
税引前当期純利益	210,083	208,037
法人税、住民税及び事業税	89,752	82,446
法人税等調整額	3,300	2,521
法人税等合計	86,452	84,968
当期純利益	123,631	123,069

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)		当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	6,918	6.3	6,695	5.4
経費		102,828	93.7	117,740	94.6
売上原価		109,747	100.0	124,435	100.0

前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
1 経費の主要な内訳は次の通りであります。	1 経費の主要な内訳は次の通りであります。
採用祝い金 62,349千円	採用祝い金 62,897千円
アソシエイト報酬 27,201 "	アソシエイト報酬 30,449 "
システム維持費 6,169 "	システム維持費 17,353 "

【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)
売上高	796,892
売上原価	115,543
売上総利益	681,348
販売費及び一般管理費	312,072
営業利益	369,276
営業外収益	
受取利息	64
その他	7
営業外収益合計	71
営業外費用	
株式公開費用	2,162
営業外費用合計	2,162
経常利益	367,186
特別損失	
固定資産除却損	34
固定資産臨時償却費	6,721
本社移転費用	1,533
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	346
災害による損失	1,082
特別損失合計	9,718
税引前四半期純利益	357,467
法人税、住民税及び事業税	160,111
法人税等調整額	10,641
法人税等合計	149,470
四半期純利益	207,997

【第3四半期会計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)
売上高	307,656
売上原価	42,795
売上総利益	264,860
販売費及び一般管理費	124,098
営業利益	140,761
営業外収益	
受取利息	33
その他	4
営業外収益合計	37
営業外費用	
株式公開費用	2,162
営業外費用合計	2,162
経常利益	138,637
特別損失	
本社移転費用	1,533
特別損失合計	1,533
税引前四半期純利益	137,103
法人税、住民税及び事業税	58,221
法人税等調整額	848
法人税等合計	57,373
四半期純利益	79,730

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	15,000	15,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	15,000	15,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	108,208	231,839
当期変動額		
当期純利益	123,631	123,069
当期変動額合計	123,631	123,069
当期末残高	231,839	354,909
利益剰余金合計		
前期末残高	108,208	231,839
当期変動額		
当期純利益	123,631	123,069
当期変動額合計	123,631	123,069
当期末残高	231,839	354,909
株主資本合計		
前期末残高	123,208	246,839
当期変動額		
当期純利益	123,631	123,069
当期変動額合計	123,631	123,069
当期末残高	246,839	369,909
純資産合計		
前期末残高	123,208	246,839
当期変動額		
当期純利益	123,631	123,069
当期変動額合計	123,631	123,069
当期末残高	246,839	369,909

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	210,083	208,037
減価償却費	4,538	10,760
貸倒引当金の増減額（ は減少）	1,571	666
受取利息	78	84
前期損益修正損益（ は益）	960	-
本社移転費用	5,734	-
売上債権の増減額（ は増加）	7,947	26,971
未払消費税等の増減額（ は減少）	18,178	10,537
その他の資産の増減額（ は増加）	1,093	2,651
その他の負債の増減額（ は減少）	8,039	6,633
その他	-	5,238
小計	238,066	177,826
利息の受取額	63	67
法人税等の支払額	95,799	100,484
営業活動によるキャッシュ・フロー	142,330	77,409
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	5,378	27,470
無形固定資産の取得による支出	4,824	2,667
敷金及び保証金の差入による支出	19,317	3,073
敷金及び保証金の回収による収入	-	2,787
その他の支出	960	960
投資活動によるキャッシュ・フロー	30,479	31,385
財務活動によるキャッシュ・フロー		
財務活動によるキャッシュ・フロー	-	-
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	111,851	46,024
現金及び現金同等物の期首残高	123,440	235,291
現金及び現金同等物の期末残高	1 235,291	1 281,315

【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	357,467
減価償却費	11,592
貸倒引当金の増減額（は減少）	1,790
受取利息	64
固定資産除却損	34
固定資産臨時償却費	6,721
売上債権の増減額（は増加）	41,722
未払金の増減額（は減少）	10,924
その他の資産の増減額（は増加）	1,979
その他の負債の増減額（は減少）	15,210
その他	1,102
小計	361,076
利息の受取額	51
法人税等の支払額	78,775
営業活動によるキャッシュ・フロー	282,352
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	25,985
無形固定資産の取得による支出	1,386
敷金及び保証金の差入による支出	20,782
資産除去債務の履行による支出	2,500
投資活動によるキャッシュ・フロー	50,654
財務活動によるキャッシュ・フロー	
財務活動によるキャッシュ・フロー	-
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	231,697
現金及び現金同等物の期首残高	281,315
現金及び現金同等物の四半期末残高	513,013

【継続企業の前提に関する事項】

前事業年度（自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日）

該当事項はありません。

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)
1 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 15年 工具、器具及び備品 4～15年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。</p> <p>(3) 長期前払費用 定額法を採用しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>
2 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p>
3 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。</p>	<p>同左</p>
4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買処理に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、この変更による損益への影響はありません。</p>	

【追加情報】

前事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)
<p>(損益計算書の売上原価・販売費及び一般管理費に関する会計処理の変更)</p> <p>従来、求人情報メディア事業に係るシステム維持に関する費用は販売費及び一般管理費に計上していましたが、当事業年度より売上原価に計上する方法に変更しております。</p> <p>この変更は、求人情報メディア事業の拡大に伴い金額的重要性が増したため、損益区分をより適正に表示するために行ったものであります。</p> <p>この結果、従来の方によった場合と比べ売上総利益が20,196千円減少しておりますが、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。</p>	

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度(自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)		当事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	
1 販売費及び一般管理費の主なもの		1 販売費及び一般管理費の主なもの	
広告宣伝費	38,710千円	広告宣伝費	26,557千円
貸倒引当金繰入額	1,571 "	貸倒引当金繰入額	822 "
給与手当	54,633 "	給与手当	105,277 "
役員報酬	40,318 "	役員報酬	49,160 "
支払手数料	32,875 "	法定福利費	14,802 "
人材募集費	15,301 "	支払手数料	22,307 "
消耗品費	12,431 "	地代家賃	18,247 "
減価償却費	4,017 "	減価償却費	6,794 "
おおよその割合		おおよその割合	
販売費	20 %	販売費	11 %
一般管理費	80 %	一般管理費	89 %
2 前期損益修正益の内容は、次のとおりであります。 保険積立金（投資その他の資産 「その他」）への振替	960千円	2	

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	300	14,700	-	15,000

(変動事由の概要)

普通株式の発行済株式総数の増加14,700株は、株式分割による増加であります。

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	15,000	-	-	15,000

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)
1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金 235,291千円	現金及び預金 281,315千円
現金及び現金同等物 235,291千円	現金及び現金同等物 281,315千円

(リース取引関係)

前事業年度(自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

当事業年度(自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、必要な資金は自己資金で賄っております。一時的な余資につきましては普通預金で保有しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び破産更生債権等は、顧客の信用リスクに晒されております。敷金及び保証金は本社オフィスの敷金であり、差入先の信用リスクに晒されております。営業債務である未払金、未払法人税等及び未払消費税等はすべてが1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスクの管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について経営管理本部が取引先別に期日及び残高を管理するとともに、入金状況を各事業部門に随時連絡しております。これにより、各取引先の財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、経営管理本部が適時に資金繰り計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成22年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	281,315	281,315	-
(2) 売掛金	84,095		
貸倒引当金()	504		
	83,591	83,591	-
(3) 破産更生債権等	1,431		
貸倒引当金()	1,431		
	-	-	-
(4) 敷金及び保証金	21,517	13,575	7,941
資産計	386,424	378,482	7,941
(1) 未払金	11,399	11,399	-
(2) 未払法人税等	37,561	37,561	-
(3) 未払消費税等	7,640	7,640	-
負債計	56,601	56,601	-

() 売掛金、破産更生債権等に対応する貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1)現金及び預金、(2)売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)破産更生債権等

担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は、決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

(4)敷金及び保証金

時価については、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1)未払金、(2)未払法人税等、(3)未払消費税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 金銭債権のうち満期のあるものの決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	281,315	-	-	-
売掛金	84,095	-	-	-
敷金及び保証金	-	-	-	21,517
合計	365,411	-	-	21,517

(注) 破産更生債権等（貸借対照表計上額1,431千円）については、償還予定が明確に確定できないため、記載しておりません。

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)

当社は、退職給付制度がないため、該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

当社は、退職給付制度がないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年12月31日)	当事業年度 (平成22年12月31日)																																																		
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <p>(1) 流動資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">5,152千円</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td style="text-align: right;">623 "</td></tr> <tr><td>支払報酬</td><td style="text-align: right;">788 "</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1,800 "</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">8,364千円</td></tr> </table> <p>(2) 固定資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">500千円</td></tr> <tr><td>一括償却資産</td><td style="text-align: right;">500 "</td></tr> <tr><td>ソフトウェア制作費</td><td style="text-align: right;">649 "</td></tr> <tr><td>繰延税金負債(固定)との相殺</td><td style="text-align: right;">807 "</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">842千円</td></tr> </table> <p>繰延税金資産合計</p> <p style="text-align: right;">9,207千円</p> <p>(繰延税金負債)</p> <p>固定負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>保険積立金</td><td style="text-align: right;">807千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(固定)との相殺</td><td style="text-align: right;">807 "</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">- 千円</td></tr> </table>	未払事業税	5,152千円	地代家賃	623 "	支払報酬	788 "	その他	1,800 "	計	8,364千円	貸倒引当金	500千円	一括償却資産	500 "	ソフトウェア制作費	649 "	繰延税金負債(固定)との相殺	807 "	計	842千円	保険積立金	807千円	繰延税金資産(固定)との相殺	807 "	繰延税金負債合計	- 千円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <p>(1) 流動資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">3,531千円</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td style="text-align: right;">1,517 "</td></tr> <tr><td>支払報酬</td><td style="text-align: right;">788 "</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">955 "</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,793千円</td></tr> </table> <p>(2) 固定資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">658千円</td></tr> <tr><td>ソフトウェア制作費</td><td style="text-align: right;">444 "</td></tr> <tr><td>繰延税金負債(固定)との相殺</td><td style="text-align: right;">1,103 "</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">- 千円</td></tr> </table> <p>繰延税金資産合計</p> <p style="text-align: right;">6,793千円</p> <p>(繰延税金負債)</p> <p>固定負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>保険積立金</td><td style="text-align: right;">1,211千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(固定)との相殺</td><td style="text-align: right;">1,103 "</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">107千円</td></tr> </table>	未払事業税	3,531千円	地代家賃	1,517 "	支払報酬	788 "	その他	955 "	計	6,793千円	貸倒引当金	658千円	ソフトウェア制作費	444 "	繰延税金負債(固定)との相殺	1,103 "	計	- 千円	保険積立金	1,211千円	繰延税金資産(固定)との相殺	1,103 "	繰延税金負債合計	107千円
未払事業税	5,152千円																																																		
地代家賃	623 "																																																		
支払報酬	788 "																																																		
その他	1,800 "																																																		
計	8,364千円																																																		
貸倒引当金	500千円																																																		
一括償却資産	500 "																																																		
ソフトウェア制作費	649 "																																																		
繰延税金負債(固定)との相殺	807 "																																																		
計	842千円																																																		
保険積立金	807千円																																																		
繰延税金資産(固定)との相殺	807 "																																																		
繰延税金負債合計	- 千円																																																		
未払事業税	3,531千円																																																		
地代家賃	1,517 "																																																		
支払報酬	788 "																																																		
その他	955 "																																																		
計	6,793千円																																																		
貸倒引当金	658千円																																																		
ソフトウェア制作費	444 "																																																		
繰延税金負債(固定)との相殺	1,103 "																																																		
計	- 千円																																																		
保険積立金	1,211千円																																																		
繰延税金資産(固定)との相殺	1,103 "																																																		
繰延税金負債合計	107千円																																																		
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため注記を省略しております。</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p style="text-align: center;">同左</p>																																																		

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当事業年度(自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

前事業年度(自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)

当社は、関連会社が存在しないため、該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)

当社は、関連会社が存在しないため、該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度(自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)

(追加情報)

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

1 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
主要株主・役員	村上太一	-	-	当社代表取締役社長	(被所有) 直接 70.0	債務被保証	不動産賃貸借契約に対する債務被保証	1,482	-	-

(注) 1. 上記取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社の本社事務所の賃料等に係る債務保証を受けております。なお、保証料は支払っておりません。また、取引金額には年間賃借料を記載しております。

当事業年度(自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)
<p>1株当たり純資産額 16,455.97円 1株当たり当期純利益金額 8,242.09円</p> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。</p> <p>当社は、平成21年11月7日付で普通株式1株に対し普通株式50株の割合で株式分割を行いました。1株当たり当期純利益金額は、株式分割が期首に行われたものとして計算しております。前期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における前事業年度の(1株当たり情報)の各数値は以下のとおりであります。</p> <p>1株当たり純資産額 8,213.87円 1株当たり当期純利益金額 16,268.64円</p> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。</p>	<p>1株当たり純資産額 24,660.63円 1株当たり当期純利益金額 8,204.66円</p> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。</p>

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)
損益計算書上の当期純利益(千円)	123,631	123,069
普通株式に係る当期純利益(千円)	123,631	123,069
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式の期中平均株式数(株)	15,000	15,000

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
	<p>1 当社は、平成23年3月29日の定時株主総会並びに平成23年7月13日の取締役会に基づき、平成23年7月14日付にて当社取締役及び従業員に対し新株予約権の割当を実施いたしました。</p> <p>(1)目的 当社の取締役及び従業員に対して新株予約権を付与することで、当社の業績向上に対する意欲や士気を高め、当社の企業価値向上を図る。</p> <p>(2)新株予約権の発行総数 373個</p> <p>(3)新株予約権の払込金額 金銭の払込みを要しないもの（無償）とする。</p> <p>(4)新株予約権の目的となる株式の種類及び数 新株予約権1個の目的である株式の数は、当社普通株式1株とする。</p> <p>(5)新株予約権行使時の払込金額 株式1株当たりの金額は金42,000円とする。</p> <p>(6)発行価額のうち資本へ組み入れる額 増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の規定による資本金等増加限度額のうち、これに2分の1を乗じ、1円未満の端数を切り上げた額とし、その余は資本準備金に組み入れるものとする。</p> <p>(7)割当日 平成23年7月14日</p> <p>(8)新株予約権の行使期間 平成25年7月15日から平成33年3月29日まで ただし行使期間の開始日が当社の休業日にあたる時はその翌営業日を開始日とし、また、行使期間の最終日が当社の休業日にあたる時はその前営業日を最終日とする。</p> <p>(9)権利行使の条件 新株予約権者が権利行使時において、当社又は当社子会社及び当社関連会社の取締役、監査役、従業員のいずれかの地位を保有している場合に行使することができる。ただし、取締役会より特例として権利行使を認める旨の書面による承認を事前に得た場合はこの限りではない。 当社株式が、日本国内の証券取引所に上場され6ヶ月を経過した日及び上記(8)の権利行使期間の開始日のいずれか遅い方の日以降において、新株予約権を行使することができるものとする。 当社株式が、日本国内の証券取引所に上場され6ヶ月を経過した日及び上記(8)の権利行使期間の開始日のいずれか遅い方の日以降、1年以内の間は付与数の50%を上限として権利行使することができる。ただし、計算上、小数点第1位以下の端数が出た場合は切り捨てとする。</p>

前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)								
	<p>前 の 期 間 経 過 後 に つ い て は 、 付 与 数 の 全 て を 権 利 行 使 す る こ と が で き る。</p> <p>本新株予約権は、新株予約権割当契約に違反して権利行使することはできない。</p> <p>(10)新株予約権の譲渡制限 新株予約権を譲渡により取得する場合は、取締役会の承認を要する。</p> <p>ただし、租税特別措置法による優遇税制を受ける場合には、譲渡することができないものとする。</p>								
	<p>2 当社は、株式上場に向けての資本政策の一環で株式の流動性の向上を図ることを目的として、平成23年8月11日開催の取締役会決議に基づき、平成23年9月27日を基準日として平成23年9月28日付で下記の通り株式分割及び単元株制度導入を行っております。</p> <p>(1)株式分割の概要</p> <p>株式分割の方法 平成23年9月27日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を1株につき200株の割合をもって分割した。</p> <p>分割により増加する株式数 株式分割前の当社発行済株式総数 普通株式 15,000株 今回の分割により増加する株式数 普通株式 2,985,000株 株式分割後の当社発行済株式総数 普通株式 3,000,000株</p> <p>(2)株式分割の効力発生日 平成23年9月28日</p> <p>当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合における（1株当たり情報）の各数値はそれぞれ以下のとおりであります。</p> <table border="1" data-bbox="746 1290 1343 1653"> <thead> <tr> <th>前事業年度</th> <th>当事業年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額 82.28円</td> <td>1株当たり純資産額 123.30円</td> </tr> <tr> <td>1株当たり当期純利益金額 41.21円</td> <td>1株当たり当期純利益金額 41.02円</td> </tr> <tr> <td>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。</td> <td>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3)発行可能株式総数の増加及び単元株制度の導入 平成23年9月28日をもって当社定款第5条を変更し、発行可能株式総数を11,500,000株増加して12,000,000株といたしました。同様に、当社定款第6条を新設し、100株を1単元とする単元株制度を導入いたしました。</p>	前事業年度	当事業年度	1株当たり純資産額 82.28円	1株当たり純資産額 123.30円	1株当たり当期純利益金額 41.21円	1株当たり当期純利益金額 41.02円	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。
前事業年度	当事業年度								
1株当たり純資産額 82.28円	1株当たり純資産額 123.30円								
1株当たり当期純利益金額 41.21円	1株当たり当期純利益金額 41.02円								
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。								

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年9月30日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>資産除去債務に関する会計基準の適用</p> <p>第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。</p> <p>これにより、当第3四半期累計期間の営業利益及び経常利益はそれぞれ2,270千円、税引前四半期純利益は117千円減少しております。また、当会計基準等の適用開始により、投資その他の資産の「敷金及び保証金」が117千円減少しております。</p>

【簡便な会計処理】

	当第3四半期累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年9月30日)
1. 固定資産の減価償却の算定方法	定率法を採用している資産については、事業年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
2. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	<p>法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前事業年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前事業年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。</p>

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期累計期間（自 平成23年1月1日 至 平成23年9月30日）

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第3四半期会計期間末 (平成23年9月30日)	前事業年度末 (平成22年12月31日)
有形固定資産の減価償却累計額 18,698千円	有形固定資産の減価償却累計額 14,525千円

(四半期損益計算書関係)

第3四半期累計期間

当第3四半期累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年9月30日)	
販売費及び一般管理費の主なもの	
給与手当	98,651千円
貸倒引当金繰入額	3,891 "

第3四半期会計期間

当第3四半期会計期間 (自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)	
販売費及び一般管理費の主なもの	
給与手当	38,114千円
貸倒引当金繰入額	255 "

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年9月30日)	
現金及び現金同等物の当第3四半期累計期間末残高 と当第3四半期貸借対照表に掲記されている科目の 金額との関係	
(平成23年9月30日現在)	
現金及び預金	513,013千円
現金及び現金同等物	513,013千円

(株主資本等関係)

当第3四半期会計期間末(平成23年9月30日)及び当第3四半期累計期間(自 平成23年1月1日 至 平成23年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第3四半期会計期間末
普通株式(株)	3,000,000

2. 自己株式の種類及び株式数

該当事項はありません。

3. 新株予約権の四半期会計期間末残高等

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

5. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動がありません。

(金融商品関係)

当第3四半期会計期間末(平成23年9月30日)

著しい変動がないため、記載しておりません。

(有価証券関係)

当第3四半期会計期間末(平成23年9月30日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期会計期間末(平成23年9月30日)

デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(持分法損益等)

当第3四半期会計期間末(平成23年9月30日)

当社は、関連会社が存在しないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期会計期間（自平成23年7月1日至平成23年9月30日）

1. スtock・オプションに係る当第3四半期会計期間における費用計上額及び科目名
該当事項はありません。

2. 当第3四半期会計期間に付与したストック・オプションの内容

	平成23年第1回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社従業員 27名
株式の種類別ストック・オプション付与数	普通株式 74,600株
付与日	平成23年7月14日
権利確定条件	新株予約権者が権利行使時において、当社又は当社子会社及び当社関連会社の取締役、監査役、従業員のいずれかの地位を保有している場合に行使することができる。ただし、取締役会より特例として権利行使を認める旨の書面による承認を事前に得た場合はこの限りではない。 その他の条件は、平成23年3月29日の定時株主総会並びに平成23年7月13日の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者の間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成25年7月15日～平成33年3月29日
権利行使価格	210円
付与日における公正な評価単価(円)	

(注) 平成23年8月11日開催の取締役会決議に基づき、平成23年9月27日を基準日として平成23年9月28日付で普通株式1株を200株に分割しております。これにより、「株式の種類別のストック・オプションの付与数」を373株から74,600株、「権利行使価格」を1株当たり42,000円から1株当たり210円に変更しております。

(企業結合等関係)

当第3四半期会計期間（自平成23年7月1日至平成23年9月30日）

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当第3四半期会計期間末（平成23年9月30日）

著しい変更がないため、記載しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

第1四半期会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主にインターネットにおける各種情報メディアの運営事業を展開しており、「求人情報メディア事業」及び「不動産情報メディア事業」の2つを報告セグメントとしております。

「求人情報メディア事業」では求人情報を提供するサイトの運営を、「不動産情報メディア事業」では、不動産情報を提供するサイトの運営を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期累計期間(自 平成23年1月1日 至 平成23年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期損益 計算書計上 額 (注)3
	求人情報 メディア 事業	不動産情報 メディア 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	713,183	61,005	774,189	22,702	796,892		796,892
セグメント間の内部売上高 又は振替高							
計	713,183	61,005	774,189	22,702	796,892		796,892
セグメント利益	526,799	47,152	573,951	1,974	575,926	206,649	369,276

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、Webマーケティングに関する助言業務等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額は、全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期会計期間(自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期損益 計算書計上 額 (注)3
	求人情報 メディア 事業	不動産情報 メディア 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	272,808	25,167	297,976	9,679	307,656		307,656
セグメント間の内部売上高 又は振替高							
計	272,808	25,167	297,976	9,679	307,656		307,656
セグメント利益	203,784	19,689	223,473	1,870	225,344	84,582	140,761

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、Webマーケティングに関する助言業務等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額は、全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当第3四半期会計期間末(平成23年9月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期会計期間末 (平成23年9月30日)		前事業年度末 (平成22年12月31日)	
1株当たり純資産額	192.64円	1株当たり純資産額	24,660.63円

(注) 当社は、平成23年9月28日付で株式1株につき200株の分割を行っております。当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合における前事業年度末の1株当たり純資産額は123.30円であります。

2. 1株当たり四半期純利益金額等

第3四半期累計期間

当第3四半期累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年9月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	69.33円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	

(注)1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

2. 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	当第3四半期累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年9月30日)
四半期損益計算書上の四半期純利益(千円)	207,997
普通株式に係る四半期純利益(千円)	207,997
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式の期中平均株式数(株)	3,000,000

3. 当社は、平成23年9月28日付で普通株式1株につき普通株式200株の割合で株式分割を行っております。

第3四半期会計期間

当第3四半期会計期間 (自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	26.58円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	

(注)1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

2. 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	当第3四半期会計期間 (自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)
四半期損益計算書上の四半期純利益(千円)	79,730
普通株式に係る四半期純利益(千円)	79,730
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式の期中平均株式数(株)	3,000,000

3. 当社は、平成23年9月28日付で普通株式1株につき普通株式200株の割合で株式分割を行っております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第3四半期会計期間(自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)

該当事項はありません。

【附属明細表】(平成22年12月31日現在)

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	7,492	-	-	7,492	1,338	1,233	6,154
工具、器具及び備品	21,573	14,794	-	36,368	13,187	8,269	23,181
有形固定資産計	29,065	14,794	-	43,860	14,525	9,502	29,335
無形固定資産							
ソフトウェア	5,605	2,074	-	7,679	1,720	1,324	5,958
無形固定資産計	5,605	2,074	-	7,679	1,720	1,324	5,958
長期前払費用	3,676	5,987	8,430	1,232	136	1,786	1,096

(注) 当期増加額及び減少額のうち主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品	増加額(千円)	サーバー設備	13,568
長期前払費用	増加額(千円)	サーバー賃借料	4,754
長期前払費用	減少額(千円)	サーバー解約	8,430

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	2,131	1,038	156	215	2,797

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】(平成22年12月31日現在)

資産の部

a 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	-
預金	
普通預金	281,175
別段預金	140
小計	281,315
合計	281,315

b 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
Google Ireland Limited	2,866
(株)ゼンショー	1,898
(株)アバマンショップネットワーク	1,641
(株)トモノカイ	1,559
(株)ダイナック	1,216
その他	74,913
合計	84,095

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高(千円) (A)	当期発生高(千円) (B)	当期回収高(千円) (C)	次期繰越高(千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
57,794	667,811	641,510	84,095	88.4	38.8

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

負債の部

a 未払金

相手先	金額(千円)
アメリカン・エクスプレス・ジャパン(株)	3,270
(株)キイストーン	2,569
(株)舩岡秀樹事務所	1,379
(株)三井住友銀行	448
(株)一広	278
その他	3,451
合計	11,399

b 未払法人税等

相手先	金額(千円)
法人税	24,086
住民税	5,075
事業税	4,819
地方法人特別税	3,579
合計	37,561

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3ヵ月以内
基準日	12月31日
株券の種類	
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店 無料
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に公告を掲載します。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは以下のとおりであります。 http://www.livesense.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は次に掲げる権利以外の権利を行使することはできません。

- ・ 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ・ 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- ・ 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- ・ 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第三部 【特別情報】

第1 【提出会社及び連動子会社の最近の財務諸表】

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。なお、財務諸表間の比較可能性を向上させるため、財務諸表の様式については、第一部に記載の財務諸表に準じて記載しております。また、当社は連動子会社を有しておりませんので、連動子会社の財務諸表はありません。

当社は、平成18年2月8日設立のため、第1期は平成18年2月8日から平成18年12月31日までの10ヶ月と21日間あります。

1 【貸借対照表】

(単位:千円)

	第1期 (平成18年12月31日)	第2期 (平成19年12月31日)	第3期 (平成20年12月31日)
資産の部			
流動資産			
現金及び預金	1,848	21,013	123,440
売掛金	1,823	14,514	52,137
前払費用	-	541	4,383
繰延税金資産	-	-	5,795
その他	10	-	23
貸倒引当金	-	87	312
流動資産合計	3,683	35,982	185,466
固定資産			
有形固定資産			
建物	-	-	1,697
減価償却累計額	-	-	94
建物(純額)	-	-	1,603
工具、器具及び備品	-	-	10,965
減価償却累計額	-	-	1,056
工具、器具及び備品 (純額)	-	-	9,908
有形固定資産合計	-	-	11,511
投資その他の資産			
破産更生債権等	-	-	294
長期前払費用	-	-	2,982
繰延税金資産	-	-	111
敷金及び保証金	70	70	1,913
貸倒引当金	-	-	246
投資その他の資産合計	-	-	5,055
固定資産合計	70	70	16,566
資産合計	3,753	36,052	202,032

	第1期 (平成18年12月31日)	第2期 (平成19年12月31日)	第3期 (平成20年12月31日)
負債の部			
流動負債			
未払金	853	881	13,629
未払費用	-	1,085	-
未払法人税等	58	13,124	61,677
預り金	-	163	3,517
流動負債合計	911	15,255	78,824
負債合計	911	15,255	78,824
純資産の部			
株主資本			
資本金	3,000	3,000	15,000
利益剰余金			
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金	158	17,797	108,208
利益剰余金合計	158	17,797	108,208
株主資本合計	2,841	20,797	123,208
純資産合計	2,841	20,797	123,208
負債純資産合計	3,753	36,052	202,032

2 【損益計算書】

(単位:千円)

	第1期 (自平成18年2月8日 至平成18年12月31日)	第2期 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)	第3期 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)
売上高	4,445	72,059	321,197
売上原価	1,836	23,292	39,956
売上総利益	2,608	48,766	281,240
販売費及び一般管理費	1 2,482	1 19,799	1 140,438
営業利益	126	28,967	140,802
営業外収益			
受取利息	0	4	47
消費税等調整額	-	2,108	11,892
その他	-	-	48
営業外収益合計	0	2,113	11,989
営業外費用			
創立費償却	201	-	-
開業費償却	25	-	-
その他	-	-	35
営業外費用合計	226	-	35
経常利益又は経常損失()	99	31,080	152,756
税引前当期純利益又は 税引前当期純損失()	99	31,080	152,756
法人税、住民税及び事業税	58	13,125	68,252
法人税等調整額	-	-	5,907
法人税等合計	58	13,125	62,345
当期純利益又は 当期純損失()	158	17,955	90,410

3 【株主資本等変動計算書】

(単位:千円)

	第1期 (自平成18年2月8日 至平成18年12月31日)	第2期 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)	第3期 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)
株主資本			
資本金			
前期末残高	-	3,000	3,000
当期変動額			
新株の発行	3,000	-	12,000
当期変動額合計	3,000	-	12,000
当期末残高	3,000	3,000	15,000
利益剰余金			
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金			
前期末残高	-	158	17,797
当期変動額			
当期純利益又は 当期純損失()	158	17,955	90,410
当期変動額合計	158	17,955	90,410
当期末残高	158	17,797	108,208
利益剰余金合計			
前期末残高	-	158	17,797
当期変動額			
当期純利益又は 当期純損失()	158	17,955	90,410
当期変動額合計	158	17,955	90,410
当期末残高	158	17,797	108,208
株主資本合計			
前期末残高	-	2,841	20,797
当期変動額			
新株の発行	3,000	-	12,000
当期純利益又は 当期純損失()	158	17,955	90,410
当期変動額合計	2,841	17,955	102,410
当期末残高	2,841	20,797	123,208
純資産合計			
前期末残高	-	2,841	20,797
当期変動額			
新株の発行	3,000	-	12,000
当期純利益又は 当期純損失()	158	17,955	90,410
当期変動額合計	2,841	17,955	102,410
当期末残高	2,841	20,797	123,208

【継続企業の前提に関する事項】

第1期 (自平成18年2月8日 至平成18年12月31日)	第2期 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)	第3期 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。	該当事項はありません。

【重要な会計方針】

項目	第1期 (自平成18年2月8日 至平成18年12月31日)	第2期 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)	第3期 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)
1 固定資産の減価償却の方法			(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 15年 工具、器具及び備品 4～15年
2 繰延資産の処理方法	(1) 創立費 支出時に全額費用として処理しております。 (2) 開業費 支出時に全額費用として処理しております。		(2) 長期前払費用 定額法を採用しております。
3 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 なお、当事業年度においては貸倒れ実績がなく、また貸倒懸念債権等もないため計上しておりません。	(1) 貸倒引当金 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同 左
4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。	(1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	(1) 消費税等の会計処理 同 左

【会計方針の変更】

第1期 (自平成18年2月8日 至平成18年12月31日)	第2期 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)	第3期 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)
	<p>(消費税等の会計処理)</p> <p>従来、消費税及び地方消費税の会計処理は税込方式によっておりましたが、当事業年度より税抜方式に変更しております。</p> <p>この変更は、会計制度の整備に伴い収益・費用の双方に含まれる消費税及び地方消費税の影響を排除し、期間損益を適正化するために行ったものであります。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合と比べ売上高が3,602千円、売上総利益が2,438千円、営業利益が2,108千円減少しておりますが、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。</p>	

【追加情報】

第1期 (自平成18年2月8日 至平成18年12月31日)	第2期 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)	第3期 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)
		<p>(税効果会計)</p> <p>当事業年度より、税効果会計に係る会計基準(「税効果会計に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成10年10月30日))を適用しております。これに伴い、従来の税効果会計を適用しない場合と比較し、繰延税金資産5,907千円(流動資産5,795千円、固定資産111千円)が新たに計上されるとともに、当期純利益は5,907千円増加しております。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

第1期(自平成18年2月8日 至平成18年12月31日)

該当事項はありません。

第2期(自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)

該当事項はありません。

第3期(自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

第1期 (自平成18年2月8日 至平成18年12月31日)	第2期 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)	第3期 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)
1 販売費及び一般管理費の主なもの	1 販売費及び一般管理費の主なもの	1 販売費及び一般管理費の主なもの
役員報酬 1,050千円	貸倒引当金繰入額 87千円	広告宣伝費 32,942千円
給与手当 505 "	役員報酬 6,957 "	貸倒引当金繰入額 472 "
旅費交通費 357 "	給与手当 6,055 "	役員報酬 38,190 "
消耗品費 306 "	消耗品費 1,508 "	支払手数料 17,178 "
通信費 169 "	旅費交通費 1,075 "	給与手当 16,633 "
おおよその割合	地代家賃 1,047 "	消耗品費 9,662 "
販売費 0 %	おおよその割合	減価償却費 1,151 "
一般管理費 100 %	販売費 1 %	おおよその割合
	一般管理費 99 %	販売費 26 %
		一般管理費 74 %

(株主資本等変動計算書関係)

第1期(自平成18年2月8日至平成18年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	-	60	-	60

(変動事由の概要)

普通株式の発行済株式総数の増加60株は、会社設立による増加であります。

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

第2期(自平成19年1月1日至平成19年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	60	-	-	60

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

第3期(自平成20年1月1日至平成20年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	60	240	-	300

(変動事由の概要)

普通株式の発行済株式総数の増加240株は、株主割当増資による増加であります。

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

第1期(自平成18年2月8日至平成18年12月31日)

該当事項はありません。

第2期(自平成19年1月1日至平成19年12月31日)

該当事項はありません。

第3期(自平成20年1月1日至平成20年12月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

第1期(自平成18年2月8日至平成18年12月31日)

該当事項はありません。

第2期(自平成19年1月1日至平成19年12月31日)

該当事項はありません。

第3期(自平成20年1月1日至平成20年12月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

第1期(自平成18年2月8日至平成18年12月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

第2期(自平成19年1月1日至平成19年12月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

第3期(自平成20年1月1日至平成20年12月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

第1期(自平成18年2月8日至平成18年12月31日)

当社は、退職給付制度がないため、該当事項はありません。

第2期(自平成19年1月1日至平成19年12月31日)

当社は、退職給付制度がないため、該当事項はありません。

第3期(自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)
当社は、退職給付制度がないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

第1期(自平成18年2月8日 至平成18年12月31日)
該当事項はありません。

第2期(自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)
該当事項はありません。

第3期(自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)
該当事項はありません。

(税効果会計関係)

第1期 (平成18年12月31日)	第2期 (平成19年12月31日)	第3期 (平成20年12月31日)
		1 繰延税金資産及び繰延税金負債 の発生的主要原因別の内訳 (繰延税金資産) (1) 流動資産 未払事業税 5,481千円 一括償却資産 111 〃 その他 201 〃 計 5,795千円 (2) 固定資産 一括償却資産 111千円 計 111千円 繰延税金資産合計 5,907千円
		2 法定実効税率と税効果会計適用 後の法人税等の負担率との差異 の原因となった主な項目別の内 訳 法定実効税率と税効果会計適用 後の法人税等の負担率との間の 差異が法定実効税率の百分の五 以下であるため注記を省略して おります。

(企業結合等関係)

第2期(自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)
該当事項はありません。

第3期(自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)
該当事項はありません。

(持分法損益等)

第1期(自平成18年2月8日 至平成18年12月31日)
当社は、関連会社が存在しないため、該当事項はありません。

第2期(自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)

当社は、関連会社が存在しないため、該当事項はありません。

第3期(自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)

当社は、関連会社が存在しないため、該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

第1期(自平成18年2月8日 至平成18年12月31日)

該当事項はありません。

第2期(自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)

該当事項はありません。

第3期(自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)

役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員	村上太一			当社代表 取締役社長	(被所有) 直接 70.0			増資の引受	8,400		
役員	桂大介			当社取締役	(被所有) 直接 15.0			増資の引受	1,800		
役員	吉田健太郎			当社取締役	(被所有) 直接 15.0			増資の引受	1,800		

(注) 当社が行なった株主割当増資を引き受けたものであります。

(1株当たり情報)

項目	第1期 (自平成18年2月8日 至平成18年12月31日)	第2期 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)	第3期 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり純資産額	47,364.63円	346,619.48円	410,693.83円
1株当たり当期純利益 金額又は1株当たり 当期純損失金額()	2,635.36円	299,254.85円	813,432.12円
	なお、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額につ いては、1株当たり当期純 損失であり、また、潜在株式 が存在しないため記載して おりません。	なお、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額につ いては、潜在株式が存在し ないため記載しておりませ ん。	なお、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額につ いては、潜在株式が存在し ないため記載しておりませ ん。

(注) 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額()の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第1期 (自平成18年 2月8日 至平成18年 12月31日)	第2期 (自平成19年 1月1日 至平成19年 12月31日)	第3期 (自平成20年 1月1日 至平成20年 12月31日)
損益計算書上の当期純利益又は当期純損失() (千円)	158	17,955	90,410
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失() (千円)	158	17,955	90,410
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-	-
普通株式の期中平均株式数(株)	60	60	111

(重要な後発事象)

第1期(自平成18年2月8日 至平成18年12月31日)

該当事項はありません。

第2期(自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)

該当事項はありません。

第3期(自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)

該当事項はありません。

第四部 【株式公開情報】

第1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成21年12月10日	吉田健太郎	東京都西東京市	特別利害関係者等(大株主上位10名)	遠藤彰二	東京都港区	特別利害関係者等(当社取締役)	60	445,632 (7,427.2)	所有者の事情による
平成21年12月10日	吉田健太郎	東京都西東京市	特別利害関係者等(大株主上位10名)	平沼昇	東京都大田区	特別利害関係者等(当社監査役)	60	445,632 (7,427.2)	所有者の事情による
平成21年12月10日	吉田健太郎	東京都西東京市	特別利害関係者等(大株主上位10名)	阿久津操	東京都江東区	特別利害関係者等(当社監査役)	60	445,632 (7,427.2)	所有者の事情による
平成21年12月10日	吉田健太郎	東京都西東京市	特別利害関係者等(大株主上位10名)	尾崎 充	東京都目黒区	特別利害関係者等(当社監査役)	60	445,632 (7,427.2)	所有者の事情による
平成21年12月10日	吉田健太郎	東京都西東京市	特別利害関係者等(大株主上位10名)	(株)舩岡秀樹事務所代表取締役舩岡秀樹	東京都杉並区阿佐谷南1丁目8-3	取引先	160	1,188,352 (7,427.2)	所有者の事情による
平成21年12月10日	吉田健太郎	東京都西東京市	特別利害関係者等(大株主上位10名)	中島正三	東京都港区	取引先関係者	160	1,188,352 (7,427.2)	所有者の事情による
平成22年4月5日	吉田健太郎	東京都西東京市	特別利害関係者等(大株主上位10名)	村上太一	東京都大田区	特別利害関係者等(当社代表取締役)	790	16,889,410 (21,379)	所有者の事情による
平成22年4月30日	平沼昇	東京都大田区	特別利害関係者等(大株主上位10名)	村上太一	東京都大田区	特別利害関係者等(当社代表取締役)	60	1,282,740 (21,379)	所有者の事情による

- (注) 1. 当社は、株式会社東京証券取引所マザーズへの上場を予定しておりますが、株式会社東京証券取引所（以下「同取引所」という。）が定める有価証券上場規程施行規則（以下「同施行規則」という。）第253条に基づき、当社の特別利害関係者等が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日（平成21年1月1日）から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡（上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む、以下「株式等の移動」という。）を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第204条第1項第4号又は第219条第1項第2号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書（の部）」に記載することとされております。
2. 当社は、同取引所が定める同施行規則第254条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認することとされております。また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。
3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
- (1) 当社の特別利害関係者……役員、その配偶者及び二親等内の血族（以下「役員等」という。）、役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社並びに関係会社及びその役員
 - (2) 当社の大株主上位10名
 - (3) 当社の人的関係会社及び資本的关系会社並びにこれらの役員
 - (4) 金融商品取引業者（金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業務を行う者に限る。）及びその役員並びに金融商品取引業者の人的関係会社及び資本的关系会社

4. 移動価格算定方式は次のとおりです。
ディスカウントキャッシュフロー方式、純資産方式及び類似会社比準方式により算出した価格を総合的に勘案して、譲渡人と譲受人が協議の上、決定いたしました。
5. 平成23年8月11日開催の取締役会決議に基づき、平成23年9月27日を基準日として平成23年9月28日付で普通株式1株を200株に分割しております。

第2 【第三者割当等の概況】

1 【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	新株予約権
発行年月日	平成23年7月14日
種類	第1回新株予約権
発行数	普通株式 373株
発行価格	42,000円（注）3
資本組入額	21,000円
発行価額の総額	15,666,000円
資本組入額の総額	7,833,000円
発行方法	平成23年3月29日開催の株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定による新株予約権（ストックオプション）に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	（注）2

（注）1．第三者割当等による募集株式の割当等に関する規制に関し、株式会社東京証券取引所（以下「同取引所」という。）の定める規則は、以下のとおりであります。

- (1) 同取引所の定める有価証券上場規程施行規則（以下「同施行規則」という。）第259条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、役員又は従業員等に報酬として新株予約権の割当を行っている場合には、新規上場申請者は、割当を受けた役員又は従業員等との間で書面により報酬として割当を受けた新株予約権の所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
 - (2) 新規上場申請者が、前項の規定に基づく書面の提出等を行わないときは、同取引所は上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。
 - (3) 当社の場合、上場申請日直前事業年度の末日は、平成22年12月31日であります。
- 2．同施行規則第259条第1項第1号の規定に基づき、当社は割当を受けた役員又は従業員等との間で、報酬として割当を受けた新株予約権を、原則として割当を受けた日から上場日の前日又は新株予約権の行使を行う日のいずれか早い日まで所有する旨の確約を行っております。
 - 3．株式の発行価格及び行使に際して払込をなすべき金額は、純資産方式及び類似会社比準方式により算出した価格を総合的に勘案して決定しております。

4. 新株予約権の行使時の払込金額、行使期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については以下のとおりであります。

	新株予約権
行使時の払込金額	1株につき42,000円
行使期間	平成25年7月15日から 平成33年3月29日まで
行使の条件	<p>新株予約権者が権利行使時において、当社又は当社子会社及び当社関連会社の取締役、監査役、従業員のいずれかの地位を保有している場合に行使することができる。</p> <p>ただし、取締役会より特例として権利行使を認める旨の書面による承認を事前に得た場合はこの限りではない。</p> <p>その他の条件は、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	<p>新株予約権を譲渡により取得する場合は、取締役会の承認を要する。</p> <p>ただし、租税特別措置法による優遇税制を受ける場合には、譲渡することができないものとする。</p>

5. 平成23年8月11日開催の取締役会決議に基づき、平成23年9月27日を基準日として平成23年9月28日付で普通株式1株を200株に分割しておりますが、上記株数は分割前の株数で記載しております。

2 【取得者の概況】

新株予約権の付与（ストック・オプション）

取得者の氏名 又は名称等	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
岩崎 優一	東京都大田区	会社役員	108	4,536,000 (42,000)	特別利害関係者等 (当社取締役)
柴崎 友哉	東京都渋谷区	会社員	90	3,780,000 (42,000)	当社従業員
平山 泰之	東京都渋谷区	会社員	15	630,000 (42,000)	当社従業員
加藤 めぐみ	東京都渋谷区	会社員	10	420,000 (42,000)	当社従業員
劉 俊峰	埼玉県川口市	会社員	8	336,000 (42,000)	当社従業員
塩足 拓也	東京都渋谷区	会社員	8	336,000 (42,000)	当社従業員
高堀 優貴	千葉県松戸市	会社員	8	336,000 (42,000)	当社従業員
石倉 秀明	東京都渋谷区	会社員	8	336,000 (42,000)	当社従業員
土屋 雅行	東京都渋谷区	会社員	8	336,000 (42,000)	当社従業員
小堤 真由子	千葉県成田市	会社員	8	336,000 (42,000)	当社従業員
岡山 潤	神奈川県横浜市鶴見区	会社員	8	336,000 (42,000)	当社従業員
功力 昌治	東京都目黒区	会社員	8	336,000 (42,000)	当社従業員
古沢 彩	東京都目黒区	会社員	8	336,000 (42,000)	当社従業員
原田 貴義	東京都江戸川区	会社員	8	336,000 (42,000)	当社従業員
島田 喜裕	東京都世田谷区	会社員	8	336,000 (42,000)	当社従業員
前田 邦織	埼玉県新座市	会社員	8	336,000 (42,000)	当社従業員
東海林 理	東京都渋谷区	会社員	6	252,000 (42,000)	当社従業員
正池 慎	神奈川県横浜市金沢区	会社員	6	252,000 (42,000)	当社従業員
倉方 宏幸	東京都目黒区	会社員	6	252,000 (42,000)	当社従業員
渡辺 浩明	東京都文京区	会社員	6	252,000 (42,000)	当社従業員
江澤 孝太郎	東京都渋谷区	会社員	6	252,000 (42,000)	当社従業員
康 愛理	埼玉県所沢市	会社員	6	252,000 (42,000)	当社従業員
谷城 万貴	千葉県市川市	会社員	3	126,000 (42,000)	当社従業員
春日 大志	埼玉県所沢市	会社員	3	126,000 (42,000)	当社従業員
高木 康正	東京都杉並区	会社員	3	126,000 (42,000)	当社従業員

取得者の氏名 又は名称等	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
虞都 韻	東京都文京区	会社員	3	126,000 (42,000)	当社従業員
福田 絵里	東京都西東京市	会社員	3	126,000 (42,000)	当社従業員
宮坂 直	東京都渋谷区	会社員	3	126,000 (42,000)	当社従業員

(注) 平成23年8月11日開催の取締役会決議に基づき、平成23年9月27日を基準日として平成23年9月28日付で普通株式1株を200株に分割しておりますが、上記割当株数及び価格は株式分割前の割当株数及び価格で記載しております。

3 【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3 【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
村上 太一（注2, 3）	東京都大田区	2,270,000	73.83
桂 大介（注2, 4）	東京都渋谷区	450,000	14.64
吉田 健太郎（注2, 6）	東京都渋谷区	180,000	5.85
(株)舩岡秀樹事務所（注2）	東京都杉並区阿佐谷南1丁目8-3	32,000	1.04
中島 正三（注2）	東京都港区	32,000	1.04
岩崎 優一（注4）	東京都大田区	21,600 (21,600)	0.70 (0.70)
柴崎 友哉（注6）	東京都渋谷区	18,000 (18,000)	0.59 (0.59)
遠藤 彰二（注2）	東京都目黒区	12,000	0.39
阿久津 操（注2, 5）	東京都江東区	12,000	0.39
尾崎 充（注2, 5）	東京都目黒区	12,000	0.39
平山 泰之（注6）	東京都渋谷区	3,000 (3,000)	0.10 (0.10)
加藤 めぐみ（注6）	東京都渋谷区	2,000 (2,000)	0.07 (0.07)
劉 俊峰（注6）	埼玉県川口市	1,600 (1,600)	0.05 (0.05)
塩足 拓也（注6）	東京都渋谷区	1,600 (1,600)	0.05 (0.05)
高堀 優貴（注6）	千葉県松戸市	1,600 (1,600)	0.05 (0.05)
石倉 秀明（注6）	東京都渋谷区	1,600 (1,600)	0.05 (0.05)
土屋 雅行（注6）	東京都渋谷区	1,600 (1,600)	0.05 (0.05)
小堤 真由子（注6）	千葉県成田市	1,600 (1,600)	0.05 (0.05)
岡山 潤（注6）	神奈川県横浜市鶴見区	1,600 (1,600)	0.05 (0.05)
功力 昌治（注6）	東京都目黒区	1,600 (1,600)	0.05 (0.05)
古沢 彩（注6）	東京都目黒区	1,600 (1,600)	0.05 (0.05)
原田 貴義（注6）	東京都江戸川区	1,600 (1,600)	0.05 (0.05)
島田 喜裕（注6）	東京都世田谷区	1,600 (1,600)	0.05 (0.05)
前田 邦織（注6）	埼玉県新座市	1,600 (1,600)	0.05 (0.05)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
東海林 理(注6)	東京都渋谷区	1,200 (1,200)	0.04 (0.04)
正池 慎(注6)	神奈川県横浜市金沢区	1,200 (1,200)	0.04 (0.04)
倉方 宏幸(注6)	東京都目黒区	1,200 (1,200)	0.04 (0.04)
渡辺 浩明(注6)	東京都文京区	1,200 (1,200)	0.04 (0.04)
江澤 孝太郎(注6)	東京都渋谷区	1,200 (1,200)	0.04 (0.04)
康 愛理(注6)	埼玉県所沢市	1,200 (1,200)	0.04 (0.04)
谷城 万貴(注6)	千葉県市川市	600 (600)	0.02 (0.02)
春日 大志(注6)	埼玉県所沢市	600 (600)	0.02 (0.02)
高木 康正(注6)	東京都杉並区	600 (600)	0.02 (0.02)
虞都 韻(注6)	東京都文京区	600 (600)	0.02 (0.02)
福田 絵里(注6)	東京都西東京市	600 (600)	0.02 (0.02)
宮坂 直(注6)	東京都渋谷区	600 (600)	0.02 (0.02)
計		3,074,600 (74,600)	100.00 (2.43)

(注) 1. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

2. 当社の特別利害関係者等(大株主上位10名)であります。

3. 当社の特別利害関係者等(当社代表取締役)であります。

4. 当社の特別利害関係者等(当社取締役)であります。

5. 当社の特別利害関係者等(当社監査役)であります。

6. 当社の従業員であります。

7. ()内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

独立監査人の監査報告書

平成23年10月25日

株式会社リブセンス
取締役会 御中有限責任監査法人 トーマツ指定有限責任社員
業務執行社員公認会計士 松 本 保 範指定有限責任社員
業務執行社員公認会計士 水 野 雅 史

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社リブセンスの平成21年1月1日から平成21年12月31日までの第4期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リブセンスの平成21年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年10月25日

株式会社リブセンス

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 松 本 保 範

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 水 野 雅 史

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社リブセンスの平成22年1月1日から平成22年12月31日までの第5期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リブセンスの平成22年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

「重要な後発事象」に記載されているとおり、会社は平成23年8月11日開催の取締役会決議に基づき、平成23年9月28日付をもって普通株式1株を200株とする株式分割を行っている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年10月25日

株式会社リブセンス
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 松 本 保 範

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 水 野 雅 史

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社リブセンスの平成23年1月1日から平成23年12月31日までの第6期事業年度の第3四半期会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成23年1月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社リブセンスの平成23年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。